

(令和4年山形県議会9月定例会)

令和3年度

「教育に関する事務の管理及び執行状況」
の点検及び評価報告書

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

第26条の規定に基づき議会に提出

山形県教育委員会

目 次

第1部 教育委員会の活動状況.....	1
第2部 教育委員会の事務の点検・評価.....	4

第1部 教育委員会の活動状況

教育委員会は、知事が議会の同意を得て任命した、人格が高潔で、教育、学術及び文化等に関し識見を有する教育長及び5名の委員で構成される合議制の機関である。

山形県教育委員会では、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）に規定する教育に関する事務に関して、教育委員会会議において審議するとともに、教育現場の実情を把握するため、教育関係者等から幅広く意見を聴く「教育懇談会」、教育施策に関する基本的な方針及び当面の検討課題等について意見交換を行う「教育委員協議会」等の活動を行っている。

また、総合教育会議において、教育を行うための諸条件の整備等について、知事と協議、調整を行っている。

1 教育委員会会議

山形県教育委員会会議規則（昭和35年4月教育委員会規則第4号）により、毎月1回定例会を開催することとしているほか、必要な場合は臨時会を開催することとしている。

教育委員会会議の内容について、県ホームページに会議の概要及び会議資料（秘密会の議決があった議案を除く）を公開し、県民の理解が得られるよう努めている。

なお、令和3年度の開催状況は以下のとおり。

第1097回（R3.4.15）

○報告

- (1) 山形県ICT教育アクションプランについて

○議事

- (1) 令和3年度山形県教科用図書選定審議会委員の任命について

第1098回（R3.5.20）

○議事

- (1) 山形県朝日少年自然の家に係る指定管理者の募集について
- (2) 山形県金峰少年自然の家に係る指定管理者の募集について

第1099回（R3.6.10）

○報告

- (1) 国庫支出金の支出に係る事務処理ミスについて
- (2) 全国学力・学習状況調査及び山形県学力等調査について

○議事

- (1) 令和4年度山形県立高等学校の入学募集について

- (2) 山形県立高等学校管理運営規則の一部を改正する規則の制定について
- (3) 山形県社会教育委員の解嘱及び委嘱について
- (4) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく意見について

第1100回（R3.7.19）

○報告

- (1) 令和4年度使用教科用図書について

○議事

- (1) 令和4年度山形県立高等学校入学選抜基本方針の変更について
- (2) 山形県産業教育審議会委員の任命に係る臨時専決処理の承認について
- (3) 教職員の人事について

第1101回（R3.8.19）

○報告

- (1) 県教育委員会の障がい者雇用状況について

○議事

- (1) 山形県立特別支援学校の小学部・中学部及び山形県立中学校における令和4年度使用教科用図書の採択について
- (2) 令和4年度山形県立東桜学館中学校の入学募集について
- (3) 令和5年度山形県立東桜学館中学校入学選抜基本方針の決定について
- (4) 令和4年度山形県公立学校教職員人事異動方針について

第1102回（R3.9.9）

○報告

- (1) 令和3年度全国学力・学習状況調査の結果について

○議事

- (1) 山形県立高等学校及び山形県立特別支援学校の高等部における令和4年度使用教科用図書の採択について
- (2) 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について
- (3) 令和3年度山形県教育功労者表彰被表彰者の決定について
- (4) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく意見について

第1103回（R3.10.14）

○報告

- (1) 教育長職務代理者の指名について
- (2) 県立高等学校における個人情報を含むメールの誤送信について
- (3) 令和4年度震災による福島県等からの山形県立高等学校への受検に係る実施要項について
- (4) 令和3年度山形県産業教育審議会について

○議事

- (1) 令和4年度山形県立高等学校及び山形県立特別支援学校の高等部の入学者募集について
- (2) 令和5年度山形県立高等学校入学者選抜基本方針の決定について
- (3) 押印等の見直しに伴う関係規則の整理に関する規則の制定について
- (4) 山形県立高等学校管理運営規則の一部を改正する規則の制定について
- (5) 山形県金峰少年自然の家の指定管理者の指定について
- (6) 山形県体育館及び山形県武道館に係る指定管理者の募集について
- (7) 教職員の人事について
- (8) 山形県職員等に対する退職手当支給条例の規定に基づく退職手当の支給制限について

第1104回 (R3. 11. 25)

○報告

- (1) 令和4年度山形県公立高等学校入学者選抜における新型コロナウイルス感染症への対応について
- (2) 令和4年度山形県立東桜学館中学校入学者選抜における新型コロナウイルス感染症への対応について

○議事

- (1) 市町村立学校職員給与負担法に規定する学校職員の旅費に関する条例の施行規程の一部を改正する規則の制定について
- (2) 山形県立学校職員の勤務時間及び休暇等に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について
- (3) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく意見について

第1105回 (R3. 12. 23)

○報告

- (1) 令和4年度山形県立東桜学館中学校入学者選抜における新型コロナウイルス感染症への対応について

- (2) 令和4年度山形県立米沢工業高等学校専攻科入学者選抜第2次募集について

○議事

- (1) 山形県朝日少年自然の家の指定管理者の指定について
- (2) 山形県立高等学校体育施設の開放に関する規則の一部を改正する規則の制定について
- (3) 教職員の人事について

第1106回 (R4. 1. 27)

○報告

- (1) 令和3年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果について
- (2) 令和4年度山形県公立高等学校入学者選抜における新型コロナウイルス感染症への対応について
- (3) 令和4年度山形県立東桜学館中学校入学者選抜の結果について

○議事

- (1) 山形県立特別支援学校の小学部・中学部における令和4年度使用教科用図書追加採択に係る臨時専決処理の承認について
- (2) 山形県立特別支援学校の高等部における令和4年度使用教科用図書追加採択に係る臨時専決処理の承認について

第1107回 (R4. 2. 10)

○報告

- (1) 最上地区の3分校への副校長の配置について

○議事

- (1) 山形県教育委員会会議規則の一部を改正する規則の制定について
- (2) 市町村立学校職員給与負担法に規定する学校職員の勤務時間及び休暇等に関する条例施行規則等の一部を改正する規則の制定について
- (3) 山形県立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則の一部を改正する規則の制定について
- (4) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく意見について
- (5) 教職員の人事について

第1108回 (R4. 3. 16)

○報告

- (1) 「不登校児童生徒の支援ハンドブック」の発行・活用について

- (2) 山形県立米沢養護学校高等部就労コース教育基本計画について
- (3) 山形県立米沢養護学校西置賜校教育基本計画について
- (4) 令和4年度山形県公立高等学校入学者選抜の概要について
- (5) 庄内中高一貫校（仮称）の校名・校章・校歌の検討について
- (6) 庄内中高一貫校（仮称）の併設型高等学校における入学者選抜の基本的な方針について
- (7) 令和3年度山形県スポーツ賞の授賞について

○議事

- (1) 山形県体育館及び山形県武道館の指定管理者の指定について
- (2) 山形県立高等学校体育施設の開放に関する規則の一部を改正する規則の制定について
- (3) 山形県立高等学校管理運営規則の一部を改正する規則の制定について
- (4) 令和6年度県立中学校入学者選抜基本方針の決定について
- (5) 山形県スポーツ推進審議会委員の任命について
- (6) 教育委員会職員の人事について
- (7) 教職員の人事について

第1109回（R4. 3. 25）

○報告

- (1) 山形県立米沢工業高等学校専攻科における魅力化・活性化の方策について

○議事

- (1) 山形県教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について
- (2) 山形県立高等学校通信教育に関する規程等の一部を改正する規則の制定について
- (3) 教職員の人事について

2 教育懇談会

委員が、教育関係者をはじめとする県民から幅広く意見を聴き、教育現場の実情把握に努め、それらを教育施策に反映させることを目的として開催した。

- (1) 最上地区（R4. 1. 26）
 - ① 最上地区各市町村教育委員会との懇談（オンライン）
- (2) 庄内地区（R4. 2. 2）
 - ① 庄内地区各市町教育委員会との懇談（オンライン）

3 教育委員協議会

当面する検討課題等について、教育委員相互で、あるいは県議会文教公安常任委員会委員や県公安委員会委員との間で意見交換を行った。

- (1) 県議会文教公安常任委員会委員と教育委員会委員との意見交換会（R3. 11. 5）

4 総合教育会議

教育を行うための諸条件の整備、その他の地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興を図るため重点的に講ずべき施策等について、知事と協議、調整を行った。

- (1) 第11回山形県総合教育会議（R4. 2. 10）
 - ① 若者の県内定着に向けた産・学等と連携した取組みの推進について

第2部 教育委員会の事務の点検・評価

山形県教育委員会では、教育基本法第17条第2項に規定する「地方公共団体における教育振興基本計画」として平成27年5月に策定した「第6次山形県教育振興計画」（6教振）に基づき、事務事業に取り組んでいる。当該計画は、基本目標を「人間性に満ちあふれ、山形の未来をひらく人づくり」とし、概ね10年間を通じて目指す本県教育の姿を示すとともに、計画策定後の前期5年間（平成27年度から令和元年度まで）に総合的かつ計画的に取り組む主要な施策の方向性と具体的な取組みを示している。施策の柱である基本方針の下に体系化した20の主要施策について、目標を掲げ、取組みの成果を上げることとしている。令和元年度、前期計画の課題や成果、状況の変化等を踏まえ、「第6次山形県教育振興計画（後期計画）」を策定し、「情報活用能力の育成」等を加えた21の主要施策により施策展開を図っている。

基本方針Ⅰ 「いのち」を大切にし、生命をつなぐ教育を推進する

主要施策1 「いのちの教育」の推進

自己と他者の「いのち」の大切さを理解し、「生き方」について主体的に考え、尊重し合う児童生徒の育成に向けて、学校・家庭・地域における取組みを推進する。

	目標	事業実施状況	達成状況と評価	今後の対応・改善点等
主要 施策 1	<p>①自分にはよいところがあると 思う児童生徒の割合（文部科学省 「全国学力・学習状況調査」） 小6：84.5%・中3：80.0%</p> <p>【6教振後期計画策定時】 小6：83.5%・中3：77.8% (H31.4)</p>	<p>(1)「いのちの教育」総合推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 児童生徒の自己肯定感の向上や「生き方」を主体的に考える意識の醸成を図るため、小中学校において、地域等と連携し、成長段階に応じた職業現場の見学・体験や職業人講話などの取組みを実践 新学習指導要領に対応した『『生命』の大切さを学ぶ教育プログラム』（H31.3月策定）等を踏まえ、小・中学校、高等学校において、ボランティア活動やキャリア教育等の体験活動など、成長段階に応じた「いのちの教育」を実践 「いのちの教育」に係る先進的・意欲的な取組みを『『いのちの教育』実践事例集』として取りまとめ、県内の学校等に周知・普及（小中学校県内4地域から各1～3校、高等学校1校、累計 小中学校34校、高等学校5校） 「いのちの教育」に係る実践等について、教員研修等の機会を通し、周知・普及 「道徳及び『いのち』の教育推進協議会」（主催：義務教育課）において、「いのちの 	<p>○概ね達成 小6：80.1%・中3：80.1%(R4.4) (小6：79.4%・中3：79.4%(R3.5))</p> <p>×未達成 小6：80.4%・中3：69.7%(R4.4) (小6：81.2%・中3：72.3%(R3.5))</p> <p>※コロナ禍により学校行事や職場体験・見学、その他の校外学習の機会が制限されたことにより、対話や協働による学習活動の機会が減り、お互いの関わりの中で自己有用感やあこがれを感じたり、行事を通して達成感を味わったりする</p>	<p>(1)</p> <ul style="list-style-type: none"> 感染防止対策を徹底しながら、ICT機器も活用して様々な人との交流体験をする機会の充実を図り、児童生徒の将来を見通した目標設定につなげていく。 「いのちの教育」の優れた実践事例等について、引き続き研修等の機会を通して周知し、全県への取組みの普及を進めていく。
	<p>②将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合（文部科学省「全国学力・学習状況調査」） 小6：86.5%・中3：73.5%</p> <p>【6教振後期計画策定時】 小6：84.8%・中3：72.3% (H31.4)</p>			

	目標	事業実施状況	達成状況と評価	今後の対応・改善点等
		教育」の実践事例・成果等を共有するとともに、学識経験者の助言を得ながら、今後の取組みを協議（9月はオンライン、1月は参集により開催）	経験が不足した影響を受けていると考えられる。	

主要施策2 思いやりの心と規範意識の育成

思いやりの心と規範意識の育成に向けて、道徳教育・人権教育の取組みを充実させるとともに、いじめや不登校への対応及び未然防止に向けた取組みを推進する。また、児童生徒への多様な支援を行うことができるよう教育相談体制の一層の整備充実を図る。

	目標	事業実施状況	達成状況と評価	今後の対応・改善点等
主要 施策 2	<p>③学校のきまり（規則）を守っている児童生徒の割合 （文部科学省「全国学力・学習状況調査」） 100%に近づける</p> <p>【6 教振後期計画策定時】 小6：94.2%・中3：96.2% (H31.4)</p>	<p>(1) 道徳教育・人権教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 児童生徒の規範意識を醸成するため、教育事務所の学校訪問を通じた助言等により、各学校における教科の学習や生徒会活動等と関連させた道徳教育、家庭と連携した情報モラル教育の実践等を推進 「山形県人権教育推進方針」について、「学校教育指導の重点」にコラムとして掲載するなど、周知・普及 「道徳及び『いのち』の教育推進協議会」（主催：義務教育課）において、道徳教育・人権教育の実践事例・成果等を共有するとともに、学識経験者の助言を得ながら、今後の取組みを協議（9月はオンライン、1月は参集により開催） 道徳教育地域支援事業（小1校）及び人権教育研究指定校事業（小中各1校）による学校の実践を支援 <ul style="list-style-type: none"> 道徳教育 置賜地区1校 人権教育 村山地区2校 <p>※各事業は毎年度県内4地区から1地区を選定し文部科学省の委託を受けて実施</p>	<p>－ ※調査項目削除</p>	<p>(1)</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、道徳教育地域支援事業及び人権教育研究指定校事業を実施し、その成果等について「道徳及び『いのち』の教育推進協議会」において共有するとともに、優れた実践事例の県ホームページへの掲載等により、全県へ展開していく。

	目標	事業実施状況	達成状況と評価	今後の対応・改善点等
主要 施策 2	<p>④いじめの認知件数に占める、いじめが解消しているものの割合（小・中・高・特支） （県独自調査「いじめに関する定期調査」） 100%に近づける</p> <p>【6教振後期計画策定時】 97.8% （H29 認知分 H31.3.31 時点）</p>	<p>（2）チーム学校による相談体制の充実強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門知識をもったスクールカウンセラー、教育相談員等の外部専門員を学校に配置（中：91名を94校へ配置（学区内の小学校にも対応） 高：全校配置） ・家庭環境等の問題に関して学校・家庭・福祉機関等とのコーディネートを行うスクールソーシャルワーカー（SSW）を派遣（4教育事務所、11市町、13小学校） ・全ての小中学校、高等学校において、いじめアンケート（年2回）と面談、保護者へのアンケート（年2回）を実施 ・いじめ問題対策連絡協議会（県、県教育委員会及び関係機関により構成）、いじめ問題審議会（いじめの防止等の対策を実効的に行うため県教育委員会が設置）を開催し、いじめ防止の施策等について協議・検討（各1回） ・コロナ禍を受け、長期休業後に、児童生徒の心のケア等に関する実態調査を実施（5月、9月、2月） ・いじめ解決支援チーム（4教育事務所に配置されているエリアSSW、青少年指導担当、生徒指導担当指導主事等による組織）の学校訪問等により、各学校のいじめ防止対策への助言やいじめ疑い事案への対応への支援を実施（エリアSSW及び青少年指導担当による予防講話等延べ233回） ・各地区におけるいじめ・不登校の未然防止に向けた学校での取組みを支援（4教育事務所でそれぞれ2回の研修会を開催） ・引き続き児童生徒・保護者向けにいじめを未然に防止するリーフレットの活用を促進（全小中学校、特別支援学校にデータを送付） ・全公立高等学校でSNS等を活用したいじ 	<p>◎達成 99.6% R2 認知分 R4.3.31 時点 (98.9% R1 認知分 R3.3.31 時点)</p> <p>※いじめの定義の理解が進み、いじめについてのアンケートを活用した学校での児童生徒との面談などにより、各校での早期発見・早期対応がなされ、ほぼ全てのいじめが解消されている。</p>	<p>（2）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍の影響が引き続き懸念されるため、いじめ問題対策連絡協議会等において、いじめ問題に係る最新の研究や動向、全国の先進的な取組みを共有し、いじめの未然防止、重大事案への対応力の向上を図りながら、スクールカウンセラー等外部専門家の配置やいじめ解決支援チームの体制を継続し、支援を行っていく。

	目標	事業実施状況	達成状況と評価	今後の対応・改善点等
主要施策2		<p>め等の相談を実施（135件）</p> <ul style="list-style-type: none"> 不登校児童生徒の自立を支援する関係機関のネットワーク構築の検討のための会議を開催（6月、10月） 不登校児童生徒の支援を網羅的にまとめたハンドブックを作成（詳細版1,000部、概要版20,000部） 運動部活動におけるいじめ・体罰の根絶に向けた運営統括責任者研修会を実施（オンライン研修1回、105名参加） 		<ul style="list-style-type: none"> 県内4地区における不登校児童生徒の自立を支援する関係機関のネットワーク構築を進めていく（令和4年度は置賜地区にてモデル事業を実施）。 運動部活動やスポーツ活動におけるいじめ・体罰根絶に向け、指導方法や指導者の意識改革等を学校現場に浸透させていくため、研修方法を工夫していく。

主要施策3 生命の継承の大切さに関する教育の推進

現在の人口減少の状況を認識するとともに、自分が受け継いだ大切な生命を、次代につないでいくことの大切さについて理解し、児童生徒が、自分の人生への展望をもち、自身の生き方を考える取組みを推進する。

	目標	事業実施状況	達成状況と評価	今後の対応・改善点等
主要施策3	<p>⑤本県独自教材※を活用した授業を実施した県立高等学校の割合 （県高校教育課調べ） 100%</p> <p>※「生命を次代につなぐ意識啓発事業 高等学校家庭科指導事例集」</p> <p>【6教振後期計画策定時】 84.0%（H30）</p>	<p>（1）生命を次代につなぐ意識啓発事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 次代の親世代となったときの自身の在り方を考えさせる本県独自教材の普及・活用を推進 	<p>◎達成 100%（R3） （85.7%（R2））</p> <p>※各学校において家庭科におけるライフデザインに関する学習と関連付けて活用することは定着してきている。</p> <p>※各学校では、教科書を主として使用して指導していることから、本県独自教材の活用を促進している。</p> <p>独自教材の活用について再度周知した結果、副読本としての活用を含め、100%の実施につながった。</p>	<p>（1）</p> <ul style="list-style-type: none"> 本県独自教材について、学校の要望を受けて関連する統計データ等を改訂している旨を周知しながら、県立高等学校における活用を促し、生徒が将来について考える授業の実践を推進していく。

	目標	事業実施状況	達成状況と評価	今後の対応・改善点等
主要施策3		<p>(2) 子どもの健康づくり連携事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 公立学校に専門医を派遣し、「性、ジェンダーフリー、男女共同参画」に係る内容や各学校の健康課題に応じた内容で児童生徒のほか、教職員及び保護者へ研修することにより、健康教育を推進（小13校、中11校、高14校、特支2校に派遣） 		<p>(2)</p> <ul style="list-style-type: none"> 子どもの健康課題に地域全体で取り組むため、専門医や医療機関と連携し、「性、ジェンダーフリー、男女共同参画」に係る内容や各学校の健康課題に応じた研修の内容を深め、健康教育を充実させていく。

基本方針Ⅱ 豊かな心と健やかな体を育成する

<p>主要施策4 教育の原点である家庭教育、幼児教育の推進</p> <p>保護者の学習機会の創出により、親の不安や悩みを軽減し、より温かい親子関係の構築につながるよう家庭教育を推進する。また、幼児教育では、幼児期と小学校以降の学びをつなぎ、幼稚園教育要領等及び学習指導要領で目指す資質・能力の育成を推進する。</p>

	目標	事業実施状況	達成状況と評価	今後の対応・改善点等
主要施策4	<p>⑥保護者用学習資料※を活用した講座・研修会等の実施回数 (県生涯教育・学習振興課調べ) 130回 ※県生涯教育・学習振興課作成資料</p> <p>【6教振後期計画策定時】 96回(H30)</p>	<p>(1) 学校・家庭・地域の連携協働推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 指導者向けハンドブック、保護者向け「やまがた子育て5か条」リーフレットによる周知や活用を推進（リーフレット20,000部作成） 保護者や子育て前の世代に対し、家庭教育に関する学習機会や親子一緒での体験活動の機会を提供（やまがた子育て講座、幼児共育ふれあい広場）(30市町村で156回) 事業所等を対象に家庭教育出前講座を実施（5事業所・団体） 「子どもの生活習慣に関する指針」を県のホームページ等により普及 家庭教育支援者及び行政担当者の資質向上のための研修会を実施（県内4地区で8回、延べ724名参加） 家庭教育に関する電話相談窓口を設置（相談件数延べ194回）、健康福祉部と連携し、S 	<p>◎達成 173回 (講座55回、研修会等118回) (135回(R2))</p> <p>※コロナ禍においても、感染防止対策を講じながらPTA研修会等の機会を設けたり、就学時健診の場で「やまがた子育て5か条」リーフレットを配布するなどし、保護者への学習機会を提供する市町村が増加した。</p>	<p>(1)</p> <ul style="list-style-type: none"> 家庭教育に係る講座等について、感染防止対策を講じて実施した事例を情報提供することにより円滑な実施を支援するほか、引き続き市町村と連携し、若年層の保護者や子育て前の世代に対する学習機会、体験活動及び交流の機会を提供していく。 県ホームページに家庭教育についての助言等を掲載し、保護者等へ周知していく。 相談体制の強化に向けて、引き続き家庭教育の支援に取り組む団体の把握に努めるとともに、家庭教育支援及び行政担当者の資質向上と地域内関係機関のネットワーク化を進める。 家庭教育に関する電話、SNSを活用した相談について健康福祉部等と連携し、

	目標	事業実施状況	達成状況と評価	今後の対応・改善点等
主要施策4		NSを活用した相談体制を構築（相談件数延べ679件） （2）幼児教育推進事業 ・幼稚園教育課程研究協議会において小学校への接続を踏まえた教育課程についての理解を促進（県内3地区で開催、305名参加）	※公立・私立や施設類型の垣根を越えて幼児教育を推進する体制が不足していることにより、足踏み状態が続き、結果的に県内の幼児教育の質の停滞及び教育内容の幼保小連携不足等が生じている。	必要に応じ運用の改善を図りながら、継続して実施していく。 （2） ・先進自治体に学びながら、幼児教育推進体制構築のために、幼児教育センター設置に向けた検討を進めていく。

主要施策5 豊かな心の育成

SNS等のコミュニケーションツールが急速に変化し、バーチャルでの体験が増えている時代にこそ必要な表現力や思考力、想像力等を培い、豊かな感性や人間味あふれる心、思いやりの心を育むために、読書活動や文化芸術活動を推進するとともに、様々な体験活動や奉仕活動の充実を図る。

	目標	事業実施状況	達成状況と評価	今後の対応・改善点等
主要施策5	⑦読書が好きな児童生徒の割合 （文部科学省「全国学力・学習状況調査」） 小6：79.5%・中3：69.5% 【6教振後期計画策定時】 小6：78.7%・中3：68.7% （H31.4）	（1）読育推進ネットワーク整備事業 ・「第3次山形県子ども読書活動推進計画」（H29.3月策定）を研修会や講座開催等により普及・啓発（研修会：4地区で4回講座：4地区で5回（置賜は2回）） ・読育推進ネットワーク研修会を開催（県内4地区で各1回、200名参加） ・読育推進連携講座を県内4地区で開催し、読み聞かせボランティアとの連携や地域教育資源を組み合わせた魅力的な読み聞かせの機会を提供（置賜地区2回、その他地区1回）	○概ね達成 小6：75.2%・中3：69.8%（R4.4） （調査項目削除（R3.5）） ※コロナ禍においても、感染防止対策を講じながら読育推進ネットワーク研修会や読育推進連携講座を実施した。いずれも定員を超える参加申込みがあり、研修会や講座終了後に行ったアンケートの結果から、児童生徒に対して読み聞かせを行うサークル等の活動の充実や家庭での読書につながっていることがうかがえた。	（1） ・公立図書館（室）と読み聞かせサークル等が連携して、読み聞かせに関わる担当者の資質向上につながる研修会、親子による読み聞かせと体験活動を実施することで、読書に親しむ機会や環境を充実させていく。 ・小中学校において、学校図書館の効果的な活用や、公立図書館（室）、PTAや地域の読み聞かせ団体等と連携し、読書活動を充実させていく。

	目標	事業実施状況	達成状況と評価	今後の対応・改善点等
主要施策5		<p>(2) 学校における文化芸術活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高等学校総合文化祭の開催への支援(感染防止対策を講じながら、県文化祭は村山地区で、全国文化祭は和歌山県で、共に参集型で開催) ・生徒にとって望ましい部活動の実施環境の構築に向け、「山形県における文化部活動の在り方に関する方針」について県高等学校文化連盟理事会等の会議を通じて周知を図るとともに、同連盟事務局、各専門部とも連携し、文化部活動を推進 ・県内の文化芸術団体等と連携し、児童生徒への文化芸術の鑑賞機会を提供(文化庁事業の活用及び小中学校音楽教室支援事業の活用 9市町：小36校、中9校、特支4校 計58回) <p>(3) 青少年環境教育事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青少年の自立を促すための体験型環境教育プログラムの開発や有効性の検証を行うとともに、令和4年度からの実行委員会組織による自走化に向けて、海洋ごみ学習や海洋ごみ回収のボランティア活動等を実施 		<p>(2)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、新型コロナ感染防止対策を講じながら、山形交響楽団と連携し、小中学校、高等学校においてスクールコンサートを開催するなど、芸術文化の鑑賞機会を提供していく。 <p>(3)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度から、民間支援団体で構成する実行委員会組織により、海洋ごみ回収のボランティア活動等を含む環境教育ツアーを継続していく。

主要施策6 健やかな体の育成

児童生徒の心身の健康の保持増進を図るため、健康教育の充実を図り、食育を推進する。児童生徒の体力の向上に向けて、体育授業等の充実や教員の指導力の向上を図る。

	目標	事業実施状況	達成状況と評価	今後の対応・改善点等
主要 施策 6	<p>⑧毎日朝食を摂っている児童生徒の割合 (文部科学省「全国学力・学習状況調査」) 90%程度</p> <p>【6教振後期計画策定時】 小6：88.9%・中3：87.2% (H31.4)</p>	<p>(1) 子どもの健康づくり連携事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 公立学校に専門医を派遣し、「性、ジェンダーフリー、男女共同参画」に係る内容や各学校の健康課題に応じた内容で児童生徒のほか、教職員及び保護者へ研修することにより、健康教育を推進(小13校、中11校、高14校、特支2校に派遣)【再掲】 教育課程とがん教育の位置づけについてがん教育推進協議会で検討し、推進校での取り組みや指導者・外部指導者研修会(43名参加)の実施によりがん教育を推進 <p>(2) いのち輝く食育推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 各学校において栄養教諭等を中心として教科等の授業や給食の時間における食に関する指導、個別の児童生徒への相談指導を実施 小学校(高学年)、中学校及び高等学校への食や栄養の専門家の派遣による講習会等を実施(小4校、高5校 計9校) プロスポーツチームとの連携による「応援給食事業」を実施し、栄養教諭等が行う児童生徒の成長に合わせた栄養クイズやプロスポーツ選手との交流等を通して食に関する理解を深め、食育を推進(3校で実施) 	<p>×未達成</p> <p>小6：86.3%・中3：83.3%(R4.4) (小6：87.9%・中3：85.9%(R3.5)) (参考)</p> <p>「毎日食べている」「どちらかといえど食べている」児童生徒の割合 小6：95.8%・中3：94.1(R4.4)</p> <p>※小中学校とも策定時を下回った。新型コロナウイルス感染拡大防止のための学校教育活動の制限や生活様式の変化等により生活習慣が乱れたことなどが要因と考えられる。</p>	<p>(1)</p> <ul style="list-style-type: none"> 子どもの健康課題に地域全体で取り組むため、専門医や医療機関と連携し、「性、ジェンダーフリー、男女共同参画」に係る内容や各学校の健康課題に応じた研修の内容を深め、健康教育を充実させていく。 <p>(2)</p> <ul style="list-style-type: none"> 朝食欠食により生活リズムが乱れ、不規則な生活を送ることにつながり、子どもの心身の発達に悪影響を及ぼすことが懸念される。引き続き、栄養教諭等を中心とした食に関する指導、食や栄養の専門家の派遣による指導・助言を徹底していく。また、各学校の食育計画に基づき学校給食時間を活用しながら豊かな心を育むとともに食の大切さを指導していく。
	<p>⑨子どものスポーツ実施率 (1日60分以上)(小5) (スポーツ庁「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」) 50.0%</p>	<p>(3) 次代を担う子どもの元気アップ推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルスの感染状況に応じて、体育授業は可能な限り屋外で行う、対人競技やチームスポーツは、人が密集したり接触したりする機 	<p>×未達成</p> <p>39.2% (調査中止(R2))</p> <p>※新型コロナウイルス感染症の感</p>	<p>(3)</p> <ul style="list-style-type: none"> コロナ禍においても、学校生活や家庭生活の中でできる具体的な運動事例を示したり、感染防止対策を徹底しながらスポーツ少年団等の活動を働きかけるなど、

	目標	事業実施状況	達成状況と評価	今後の対応・改善点等
主要 施策 6	【6 教振後期計画策定時】 40.1% (R1)	<p>会をつくらず個人の技能を高める学習にするなど工夫しながら各学校で指導・実践</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県教育委員会が体育授業における具体的な動きの例を提示し、各学校で体育授業や学校教育活動の中で、課題に応じた取組みを実践するよう指導（1 学校 1 取組み等） ・体育・保健体育授業の充実のため、専門的な知識と技能を有する外部指導者を小中学校に派遣（25 校 34 名） ・教員を対象にした体育指導力向上研修会、柔道安全講習会、楽しい体育授業づくり講習会を開催（村山・最上・庄内地区各 1 回、置賜地区はコロナ禍の影響により中止） ・武道指導推進モデル校（2 校）を指定し、体育授業における武道指導の充実を推進（剣道、空手道に係る地域指導者を体育授業に派遣、モデル校は 4 校を予定していたが新型コロナの影響により 2 校に減） 	<p>染防止のために活動が制限されるなど、子どもの運動機会が減少したことが要因と考えられる。</p> <p>各学校で実施した体力テスト 8 項目の体力合計点は全体的に低下傾向であり、特に、体育授業及び部活動において「マスクを着用してできる運動に留めること」などの制限もあったことから、持久力の低下が顕著であった。</p>	<p>運動機会の創出を図っていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中高等学校の体育担当による体力向上対策会議等において、課題や取組みを共有していくとともに、専門性を有する外部指導者を活用した体育授業の改善や、各校の児童生徒の実態に応じた体力向上対策を実践していく。 ・引き続き、大学教授等から提供を受けた運動プログラムや、スポーツ保健課で作成した家庭でも実践できる運動プログラムを、県内の学校に周知するとともに、ICT を活用し、児童生徒が主体的に取り組めるよう、動画・学習カード等の内容を充実させていく。

基本方針Ⅲ 社会を生きぬく基盤となる確かな学力を育成する

主要施策 7 主体的・協働的な学びによる確かな学力の育成と個々の能力を最大限に伸ばすための環境整備

主体的・協働的な学びにより、確かな学力の育成を推進する。そのため、指導方法の工夫・改善、学校経営及び指導方法についての評価検証プロセスの充実、教員の指導力の向上に取り組む。また、個々の能力を最大限に伸ばすため、「教育山形『さんさん』プラン」の効果検証や今後の展開の検討、学力向上のための効果的・効率的な体制や環境の整備等を行う。

	目標	事業実施状況	達成状況と評価	今後の対応・改善点等
主要 施策 7	⑩全国学力・学習状況調査で正答率が全国平均以上の科目数 (文部科学省「全国学力・学習状況調査」) 6 科目*中 4 科目	<p>(1) 社会を生きぬく確かな学力育成事業 <小中学校></p> <ul style="list-style-type: none"> ・山形県学力等調査を小中学校（小 5・中 2）で実施 ・外部有識者を交えた学力向上推進会議の開 	<p>×未達成</p> <p>6 科目中 3 科目 (R4. 4) (4 科目中 2 科目 (R3. 5))</p> <p>※中学校では全ての教科で全国平</p>	<p>(1)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全国学力・学習状況調査等の結果を踏まえ、学力向上推進会議において外部有識者による客観的・専門的な知見からの意見を聴取し、協議・検討を行う。

	目標	事業実施状況	達成状況と評価	今後の対応・改善点等
主要 施策 7	※R4：国、算・数、理 【6教振後期計画策定時】 5科目中2科目（H31.4）	催（1回）及び課題が見られる算数・数学、英語に係る教科部会の開催（各2回） ・日常の組織的な授業改善を推進するため、指導主事と学力支援アドバイザーにより構成される学力向上支援チームを4教育事務所に5名配置し、小中学校113校に258回派遣 ・県内全ての小中学校において、全国学力・学習状況調査、山形県学力等調査の結果等を踏まえ、目指す資質・能力育成に向けたアクションプランを作成 ・ICT教育推進拠点校（小中各4校）におけるICTを活用した効果的・効率的な指導方法について公開授業研究会開催（4地区で延べ8回開催、国語、算数・数学、理科等）や事例集の作成・ホームページ掲載により普及推進	均を上回った。小学校の国語と理科は全国平均と同程度、算数は全国平均を下回った。	・算数・数学、英語について、評価問題の実施により課題を把握し、各教科部会において評価・検討を行う。 ・学力向上推進会議の提案、各教科部会（算数・数学、英語）の検討等を踏まえ、学力向上支援チームの学校訪問、公開授業研究会等により「習得・活用・探究」のバランスの取れた授業改善を推進していく。 ・ICT教育推進拠点校における各教科のICT活用による授業の実践事例について、今後、ホームページ等を活用した指導資料の共有、授業動画の公開等により、各校への普及を図り、効果的・効率的な指導を推進していく。
	⑪国語、算数・数学、理科の勉強が「好き」な児童生徒の割合が全国平均以上の科目数 （文部科学省「全国学力・学習状況調査」） 6科目※中4科目 ※R4：国、算・数、理 【6教振後期計画策定時】 5科目中2科目（H31.4）	（2）少人数学級編制等推進事業 ・少人数学級編制「教育山形『さんさん』プラン」により、児童生徒の個々の能力を最大限に伸ばし、「わかる授業」「いじめや不登校のない楽しい学校」に向けた取組みを促進（義務教育課による学校訪問8校） ・各学校において「探究型学習」を核とした授業改善を推進するリーダーとして、中堅教員を「教育マイスター」に指定し、研修により能力向上を図り、各校における校内OJTを推進（研修会は全県2回、地区毎1回開催） ・学級編制により多人数単学級（34～40人）となる学校（46校）に対し、児童生徒一人ひとりへのきめ細かな指導を行うため、学習指導員の配置により教員を支援する体制を確保	◎達成 6科目中4科目（R4.4） （4科目中3科目（R3.5）） ※算数・数学以外で全国平均を上回った。	（2） ・これまでの「教育山形『さんさん』プラン」の成果と課題を総括するとともに、市町村の現状の把握に努め、文部科学省の定数改善の方向性を踏まえながら、今後の少人数学級編成の在り方を検討していく。 ・小学校高学年における教科担任制や中学校において複数学年の教科を受け持つ「タテ持ち」へ対応するため、これまでの教育マイスター制度の枠組みを活用し、教科指導の専門性向上に向けた「教科担任マイスター」による授業改善の取組みを推進していく。 ・引き続き、学習指導員の配置に努め、小中学校におけるきめ細かな指導体制の整備を支援していく。
	⑫国語、算数・数学、理科の授業の内容が「分かる」と答えた児童生徒の割合が全国平均以上の		◎達成 6科目中4科目（R4.4） （4科目中3科目（R3.5））	

	目標	事業実施状況	達成状況と評価	今後の対応・改善点等
主要 策 7	<p>科目数 (文部科学省「全国学力・学習状況調査」)</p> <p>6科目*中4科目 ※R4: 国、算・数、理</p> <p>【6教振後期計画策定時】 5科目中2科目 (H31.4)</p> <p>⑬学校の教育目標を踏まえた教科横断的な視点の指導計画を作成している学校の割合 小6: 93.0%・中3: 89.5%</p> <p>【6教振後期計画策定時】 小6: 85.4%・中3: 78.6% (H31.4)</p> <p>⑭県内大学等への県内進学者の割合 (文部科学省「学校基本調査」) 31.5%</p> <p>【6教振後期計画策定時】 30.8% (H31.4)</p>	<p>・学力向上支援チームの学校訪問により、小中学校における学力向上に向けた教科横断的な視点の指導計画の作成を支援</p> <p>(3) 社会を生きぬく確かな学力育成事業 ＜高等学校＞</p> <p>・進学者が多い21校による協議会等を通して進学指導体制や授業の改善、探究型学習を一層推進(協議会2回開催)</p> <p>・進学指導重点校を12校に拡充し、指導事例を共有しながら、それぞれの学校において教員の指導力向上及び生徒の学力向上、難関大学志望者数増に向けた取組みを推進</p> <p>・生徒の読書意欲やプレゼン能力の向上を図るためのビブリオバトル山形県大会を開催(8校14名参加)</p> <p>・コロナ禍により探究型学習課題研究発表会</p>	<p>※算数・数学以外で全国平均を上回った。</p> <p>○概ね達成 小6: 95.1%・中3: 86.3%(R4.4) (小6: 97.3%・中3: 81.5%(R3.5))</p> <p>※小中学校とも(新)学習指導要領で求められているカリキュラム・マネジメントの推進が図られ、作成が進んでいると考えられる。</p> <p>×未達成 27.9%(R3.4) (27.9%(R2.4))</p> <p>※大学等進学率は46.4%で前年度より0.3ポイント上昇している一方で、県内進学者は48名減となり、県内進学率は前年度と同率である。高校生の県内大学への理解促進、定員数の多い山形大学に合格する水準の学力育成が必要である。</p>	<p>・これからの社会を生きぬくために必要な資質・能力を育成するためには教科横断的な視点での指導計画が必要であることを、研修等を通して周知、指導、助言していく。</p> <p>(3)</p> <p>・オープンキャンパスへの参加を促すなど、山形大学を中心とする県内大学への進学者の増加を図る進学指導を実践していく。また、各校において、県内大学教授を招いての大学紹介や模擬講義を実施するなど、県内大学の魅力を紹介し、県内大学との高大連携を進め、地元大学進学者の増加を図る。</p> <p>・生徒の県内定着を図るため、県内の大学と連携し、地元大学促進セミナーや地元大学キャンパスツアーを実施し、生徒の地元大学進学への意識を高めつつ、学力</p>

	目標	事業実施状況	達成状況と評価	今後の対応・改善点等
主要 施策 7	<p>⑮医学部医学科、難関大学合格者の割合（県高校教育課調べ） 5%以上</p> <p>【6教振後期計画策定時】 5%（H30）</p>	<p>は規模を縮小して実施。76テーマを発表。</p> <ul style="list-style-type: none"> 若者の県内定着を促進するため、地元大学進学促進セミナー（3年生134名参加、1・2年生341名参加）、山形大学工学部を訪問する地元大学キャンパスツアー（2年生96名参加）を実施するとともに、山形大学医学部と連携した医進塾（12校70名参加）により、医師を目指す機運を醸成 難関大学を目指す生徒を対象としてオンライン難関大講座（1・2年生323名参加）を実施 <p>（4）探究型学習推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 探究科・普通科探究コースを始めとし、全県立学校において主体的・協働的に探究していく授業を実施 （探究科：山形東高、米沢興譲館高、酒田東高（2年次から理数探究科、国際探究科を選択） （普通科探究コース：寒河江高、新庄北高、長井高） 全県立高等学校における探究型学習の取組みを学力向上の観点から評価する仕組みを構築するため、探究科、普通科探究コース設置校において、各教科等の探究型学習の評価手法及び評価規準を研究・開発 <p>（5）科学探究人材育成事業</p> <p><小中学校></p> <ul style="list-style-type: none"> 義務教育段階では、数学的・科学的思考力の育成に向け「理数教育プラン」を策定 <p><高等学校></p> <ul style="list-style-type: none"> 今後、より生徒に必要となる数学的・科学的思考力の育成のため、全校へスーパーサイエンスハイスクール指定校（SSH、 	<p>◎達成</p> <p>6.7% (5.6%(R2))</p> <p>※探究型学習の成果を、学校推薦型選抜や総合型選抜に活用した生徒が複数いたことや生徒が高い志望を持ち最後まで諦めずに強気で出願したことなどが要因で割合が増加したと考えられる。</p>	<p>向上に向けた取組みを推進していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、医進塾の実施により県内で医師を目指す高い志を育成していく。 難関大学等への出願者増加に向けて、各校で進学セミナーや進路講話を充実させ、高い志と学力を育成していく。 <p>（4）</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、全県立高等学校において探究型学習を推進するとともに、探究科、普通科探究コース設置校で研究・開発した各教科等の評価手法及び評価規準を研修会の開催により全校に展開していく。 <p>（5）</p> <ul style="list-style-type: none"> 算数・数学部会で作成した資料等を活用しながら、「理数教育プラン」に従い指導体制の整備、教員の指導力向上等の視点に基づき計画的に学習の充実に取り組む。 引き続き、高等学校ではSSH指定校の活動や探究型学習課題研究発表会の開催

	目標	事業実施状況	達成状況と評価	今後の対応・改善点等
主要施策 7		<p>4校)での取組みの実践事例等の普及を行う。</p> <p>S S H指定校：東桜学館高 米沢興譲館高 鶴岡南高 酒田東高(R3年度から指定)</p> <ul style="list-style-type: none"> 各県立高等学校における生徒の探究型学習の意欲の向上、理数分野における探究的な学びの促進を図るため、全県立高等学校を対象とした探究型学習課題研究発表会を開催(76テーマを発表(参考：R2はコロナ禍により中止、R1の発表テーマは110)) 生徒が主体的に課題を設定し探究活動に取り組む意識を醸成し、探究型学習の実践につなげるため「科学の甲子園山形県大会」を開催 <p>(6) 県立高等学校産振設備整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域産業を担う人材の育成に必要な産業教育振興設備の計画的な更新を実施(3校3設備) デジタル化対応産業教育装置の整備(スマート専門高校事業・18校79設備) 		<p>により、理数分野を活用した探究的な学びを促進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> S S Hの取組成果の全県立高等学校での活用に向け、S S H指定校における「課題探究データベース」の作成を支援していく。 <p>(6)</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、国の経済対策等を積極的に活用しながら、設備の計画的な更新を進めていく。

基本方針Ⅳ 変化に対応し、社会で自立できる力を育成する

主要施策8 グローバル化等に対応する実践的な力の育成

グローバル化に対応する実践的な力を育成するため、外国語（英語）教育を充実するとともにグローバルな視点を踏まえた地域課題に向き合う力の育成や、環境教育及び主権者教育・消費者教育の推進、高等教育の充実に取り組む。また、児童生徒が抱える困難に応じた学びのセーフティネットの整備を行う。

	目標	事業実施状況	達成状況と評価	今後の対応・改善点等
主要 施策 8	<p>⑩ C E F R※ A 1 レベル相当以上の英語力を取得または有すると思われる中学生の割合 (文部科学省「英語教育実施状況調査」) 50.0%</p> <p>【6 教振後期計画策定時】 36.4% (H30)</p>	<ul style="list-style-type: none"> グローバル化に対応する外国語（英語）能力を育成するため、令和3～6年度の4年間を見通した小中高の事業内容及び成果指標を定めた「英語教育プラン」を策定 <p>(1) 社会を生きぬく確かな学力育成事業 ＜小中学校＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 県内4地区で英語教育実践リーダー（小中各10名）を任命し、実践研究や県内への授業公開等を実施 (授業公開 4地区で各2回) 英語教育実践リーダーの実践研究等の成果として、授業動画や教材等についてクラウドサービスを活用して全県に発信 (発信数 延べ7回) <p>＜高等学校＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 英語によるディベート力の育成を目的としたオンラインセミナー・高校生英語ディベート大会を各1回実施 I C Tを活用した外部講師による研修等の実施（I C T活用による英語教育研修2回） 生徒が授業での学びの成果を発揮する機会として、英語ディベート大会、I C Tを活用した海外との交流事業等を開催 (英語ディベート大会：10校参加、英語ディベートチャレンジ合宿：11校参加) 海外との英語を使用した遠隔授業の実施に向けたモデル事業を実施 	<p>×未達成 38.9% (調査中止(R2))</p> <p>※参考：34.8% (R1公表値) ※令和2年度の県独自アンケート(参考値)の結果32.5%より、6.4ポイント増加したが、目標値には達していない。コロナ禍における学習活動の制限などが要因として挙げられる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 「英語教育プラン」をもとに、小中高を通じた英語授業の改善、教員の英語指導力向上、英語教育推進の体制づくりを進めていく。 <p>(1)</p> <ul style="list-style-type: none"> 各地区の小中学校における校内研修等を充実させるため、引き続き、英語教育実践リーダーを任命する。(県内4地区で小中各10名、累計：小中各20名)。 英語教育実践リーダーの指導力向上を図るため、実践研究等を引き続き実施するとともに、外部講師を招聘しての研修や市町村教育委員会への訪問による指導・助言を充実させる。 高等学校の新学習指導要領で求められる英語によるディベート力を育成するため、生徒の英語力に合わせたディベート力育成に向けた研修、英語ディベート大会を引き続き実施する。 教員の英語指導力向上に向け、I C Tを活用したオンライン研修を充実させる。 海外との遠隔教育による実践的な英語力育成に向けたモデル校での調査研究の成果をまとめ、全県への普及を進めていく。
	<p>⑪ C E F R※ A 2 レベル相当以上の英語力を取得または有すると思われる高校生の割合 (文部科学省「英語教育実施状況調査」) 50.0%</p> <p>【6 教振後期計画策定時】 43.2% (H30)</p>	<p>(同上)</p>	<p>×未達成 46.9% (調査中止(R2))</p> <p>※参考：44.3% (R1公表値) ※令和2年度の独自調査の結果46.9%と同じであった。大学入学共通テストへの民間の英語資格・検定試験導入見送りがあったものの、スピーキングやリスニングを含めた統合的な英語力を測ろうとする生徒が一定数いた。</p>	<p>(同上)</p>

	目標	事業実施状況	達成状況と評価	今後の対応・改善点等
主要施策 8	<p>⑩ C E F R[※] B 2 レベル相当の英語力のある英語担当教員の割合 (文部科学省「英語教育実施状況調査」) 中 : 50.0% ・ 高 : 85.0%</p> <p>【6 教振後期計画策定時】 中 : 29.1% ・ 高 : 60.3% (H30)</p> <p>※ C E F R : 英語力を「A1、A2、B1、B2、C1、C2」の6段階で評価する国際指標 A1 : 実用英語技能検定(英検)3級程度 A2 : 英検準2級程度 B2 : 英検準1級程度</p>	<p>モデル校 : 山形工業高校 海外の教育機関をオンラインで接続し、英語を使用してのリアルタイムの交流事業を開催</p> <p><中高共通></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中学校と高等学校の英語教員による相互授業参観を実施(4地区中高各1回開催予定だったがコロナ禍によりオンライン、オンデマンドを併用して開催した地区が3地区、参集型が1地区) ・ 英語教員を対象とした英語指導力向上に資する研修会を開催(中:全県で1回、高:上山明新館高校と酒田光陵高校を研修協力校として、村山地区と置賜地区は上山明新館高校で、最北地区と庄内地区は酒田光陵高校で研修会をそれぞれ年1回実施) <p>(2) 高校生海外留学支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国際的な視野と外国語によるコミュニケーション能力を身に付けたグローバル人材を育成するため、高校生の短期留学を支援(新型コロナの影響により実績なし)。探究科設置校と海外の教育機関をオンラインで接続し、英語を使用してリアルタイムに交流する機会を創出(米沢興譲館高4回、山形東高1回) 	<p>× 未達成 中 : 35.6% 高 : 73.1% (調査中止(R2))</p> <p>※参考 : 25.2%(中学校) 71.3%(高等学校) (R1 公表値)</p> <p>※文部科学省の調査が中止となったため、本県独自に同様の調査を実施した。</p> <p>※ 中学校においては、令和2年度の県独自アンケート(参考値)の結果 32.7%より 2.9 ポイント増加したが、目標値には達していない。英語力の向上の必要性を伝えながら、資格取得を推進する必要がある。</p> <p>※高等学校では、若手教員を中心に、英語に関する研修への参加者が増加し、その成果を測ることを目的に外部検定試験を利用しようとする教員がいるため、令和2年度の県独自アンケート(参考値)の結果 69.3%より 3.8 ポイント増加した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 英語教育に係る小中高の校種間の円滑な接続に向けた教員への研修を充実させる。 ・ 教員の英語力向上については、新学習指導要領の全面実施を踏まえ、教員の英語使用の意義と効果を周知・徹底するとともに、TOEICオンライン受験や各種研修参加者への呼び掛け等により受験機会の充実を図り、資格取得を促進していく。 <p>(2)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新型コロナの感染状況を踏まえ、引き続きオンラインを活用した交流・課題研究発表会の開催等により、グローバル化に対応する実践的な力の育成を図っていく。

	目標	事業実施状況	達成状況と評価	今後の対応・改善点等
主要 施策 8	<p>⑬地域課題の解決に向けた探究型学習に取り組む県立高校の割合 (県高校教育課調べ) 70.0%</p>	<p>(3) 地域との協働による探究的な学びの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域での体験や地域の人との関わりを通して、地域よさや課題を捉え、解決に向けて主体的・協働的に取り組む意識を醸成するため、地域課題解決等をテーマとし、市町村や産業界等との協働による学習活動を実施(市町村や産業界との協働活動を取り入れている高校:本校分校別、全定通課程別全52校中51校) 各県立高等学校における生徒の探究型学習の意欲の向上、理数分野における探究的な学びの促進を図るため、全県立高等学校を対象とした探究型学習課題研究発表会を開催(76テーマを発表(参考:R2はコロナ禍により中止、R1の発表テーマは110))【再掲】 <p>(4) 環境教育・主権者教育・消費者教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 「山形県環境教育指針」(令和2年3月改訂)に基づき、SDGs等の国際的潮流を踏まえた実践的・体験的な各校の活動を促進(全高等学校で授業等の様々な機会に実施) 関係機関と連携し、選挙等を題材に主体的・協働的に社会に参画する力を育成する主権者教育を実施(選挙管理委員会の選挙啓発講座を延べ15回、14校が活用) 全高等学校において消費者庁作成の消費者教育教材を活用した授業を実施 <p>(5) 学びのセーフティネットの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 授業料の負担軽減のための「就学支援金」の給付(15,181名) 	<p>◎達成 98.1%(R3) (88.5%(R2))</p> <p>※地域課題は、高校生にとって身近なテーマであり、市町村や産業界から連携や協力の申し出も多いことから、各高校では探究型学習のテーマとして選定されている。</p>	<p>(3)</p> <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染対策の一環として、探究型学習課題研究発表会の参加グループ数に制限をかけていたが、制限を見直すことにより、高校生が学んだ成果を発表する機会を充実させていく。 <p>(4)</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域や関係機関と連携し、環境教育、主権者教育に引き続き取り組むとともに、消費者教育については、令和4年4月の成年年齢の引下げにより契約を自由に行えるようになることから、金融経済教育指導教材を活用するなど、高等学校において適切に実施していく。 <p>(5)</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き国の制度も活用しながら学習や社会生活における困難を有する生徒等へ
	<p>【6教振後期計画策定時】 65.4%(R1)</p>			

	目標	事業実施状況	達成状況と評価	今後の対応・改善点等
主要施策 8		<ul style="list-style-type: none"> 授業料以外の教育費の負担軽減のための「奨学のための給付金」の給付（一部対象者の給付額の増額）（1,275名、144,041,500円） 専攻科の生徒への修学支援制度（授業料及び授業料以外の教育費の負担軽減）の創設（令和2年度から） 経済的な理由により修学が困難な生徒を支援するための奨学金の貸付け （育英 381件 107,296,000円、 特別 41件 12,264,000円、 合計 119,560,000円） 		の支援を実施していく。

主要施策 9 ICTを活用した情報活用能力の育成

ICTを活用した情報活用能力の育成に向けて、ICTを活用した学習の充実、学校におけるICT環境の整備、教員のICT活用指導力の育成に取り組む。
（※前期計画の「主要施策8変化に対応する実践的な力の育成」に含まれていた取組みを主要施策として起こしたもの）

	目標	事業実施状況	達成状況と評価	今後の対応・改善点等
主要施策 9	<p>⑳児童生徒のICT活用を指導することができる教員の割合 （文部科学省「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」） 73.5%</p> <p>【6教振後期計画策定時】 72.8%（H31.3）</p>	<p>（1）ICTを活用した学習の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校におけるICTの活用を総合的かつ計画的に推進するための「山形県ICT教育アクションプラン」を策定（R3.4） 教員のICT活用指導力を高めるため「県立学校ICT利活用ガイドライン」を作成し、県立学校及び市町村教委、各小中学校に周知 ICT教育推進拠点校（小中各4校）におけるICTを活用した効果的・効率的な指導方法についての実証研究（公開授業研究会を4地区で延べ8回開催） 「ICT教育推進拠点校による実践事例集」を作成（R2～R3年度）。全校配付、ホームページ掲載などにより周知 	<p>◎達成 74.8%（R3.3） （76.3%（R2.3））</p> <p>※令和元年度に政府が示した「GIGAスクール構想」の実現に向けた支援策により、各学校における学習者用端末の整備が進み、ICT活用に対する教員の意識が高まっている。</p>	<p>（1）</p> <ul style="list-style-type: none"> ICT教育アクションプランに基づき、「教員のICT活用指導力向上事業」により教員研修を着実に実施し、教員のICT活用指導力を高めていく。 県内全域の教員を対象としたICT活用促進フォーラムを開催し、ICT教育推進拠点校における実践事例や学習アプリの活用等について、広く周知を図る。 全国学力・学習状況調査結果等により小中学校における実態把握を行いながら、ICTの更なる活用を推進していく。

	目標	事業実施状況	達成状況と評価	今後の対応・改善点等
主要施策 9	<p>㊴学校におけるICT環境の整備 (県立高校における無線LAN整備率)(県高校教育課調べ) 40.0%</p> <p>【6教振後期計画策定時】 19.6%(H31.3)</p>	<p>(2)学校におけるICT環境の整備 ＜教育情報ネットワーク等の運用＞</p> <ul style="list-style-type: none"> インターネットを利用した授業を安定的に実施するための教育情報ネットワークを運用 <p>＜学習者用端末等の整備＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 県立学校に大型提示装置を整備(57校) 県立高校・特別支援学校(高等部)の生徒が使用する学習者用端末を1人1台整備 オンライン学習を支援するクラウドサービスを全県立学校で活用 <p>(3)教員のICT活用指導力の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> 外部専門家によるオンライン講演会を開催(約360名参加) <p>・「教員のICT活用指導力向上事業」で外部専門家による研修会等を実施。県ICT教育拠点校(各地区1校、計4校)を指定するとともに、県ICT教育推進委員(各地区2名、教科の異なる8名の委員)による実践事例の普及と、校内ICT教育推進担当(各高等学校2名)による校内研修の実施</p>	<p>◎達成 71.7% (69.6%(R3.3))</p> <p>※県立高校の無線LAN整備は完了し、全ての普通教室でインターネットを利用した授業を実施できる環境が整った。</p>	<p>(2)</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和4年度に、県立学校の教員用1人1台端末及び職員室無線LAN環境を整備し、教員が日常的に端末を活用し授業研究に取り組むことのできる環境を整える。 <p>(3)</p> <ul style="list-style-type: none"> 小中学校については、ICT教育推進拠点校における実践について、ホームページ等を活用した指導資料の共有や授業動画を公開するとともに、ICT活用促進フォーラムの開催等により教員のICT活用指導力の向上を更に推進していく。 県立高等学校については、全県向けオンライン研修、地区単位でのICT教育推進委員研修、ICT教育拠点校における公開授業を実施するとともに、教育センターのホームページを活用した事例発信等により、教員のICT活用指導力を向上させていく。 ICT教育拠点校において、ICTを活用した学習における効果を検証し、今後の取組みに生かしていく。

主要施策 10 自己実現を図るための勤労観・職業観の育成

児童生徒一人ひとりが自己を理解しながら、自らのキャリアをデザインし、主体的に進路を選択する能力を育成するための系統的・体系的なキャリア教育を推進する。
また、地方の人口減少が進む中、県内大学・企業・関係機関と連携して、県内で自己実現を図り活躍する人材の育成を促進する。

	目標	事業実施状況	達成状況と評価	今後の対応・改善点等
主要 施策 10	<p>②将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合【再掲】 (文部科学省「全国学力・学習状況調査」) 小6：86.5%・中3：73.5%</p> <p>【6教振後期計画策定時】 小6:84.8%・中3:72.3% (H31.4)</p>	<p>(1) キャリア教育推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 市町村教育委員会と連携し、児童生徒が小・中・高等学校を通し、体験活動等を含めた自らの学びのプロセスを記述し振り返り、将来の生き方の見通しを立てる「キャリアパスポート」の活用によるキャリア教育を推進(全小・中・高等学校) ＜小中学校＞ 地域や企業等と連携した職場見学や体験、講演会等について、各種会議における取組事例の周知等により推進(小184校、中84校で実施) 	<p>×未達成 小6：80.4%・中3：69.7%(R4.4) (小6：81.2%・中3：72.3%(R3.5))</p> <p>※コロナ禍により学校行事職場体験やその他校外学習の機会が制限され、目標を持って活動等に取り組む機会が少なかった影響を受けていると考えられる。</p>	<p>(1)</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、地域と連携したキャリア教育の実践事例の普及を進めるとともに、小・中・高等学校をつなぐキャリアパスポートを活用し、児童生徒の勤労観・職業観を育成していく。 ICTの活用による地域等との交流事業等を含め、できるだけ体験活動の機会を設定し、児童生徒の将来を見通した目標設定につなげていく。
	<p>②②難しいことでも失敗をおそれないで挑戦する児童生徒の割合 (文部科学省「全国学力・学習状況調査」) 小6：83.0%・中3：76.0%</p> <p>【6教振後期計画策定時】 小6：81.4%・中3：74.5% (H31.4)</p>		<p>×未達成 小6：74.8%・中3：70.4%(R4.4) (小6：74.3%・中3：70.8%(R3.5))</p> <p>※コロナ禍により運動会や文化祭、部活動に係る大会等に制限がかかるなど体験活動の機会が縮小されたことが大きな要因と捉えている。</p>	
	<p>①④県内大学等への県内進学者の割合【再掲】 (文部科学省「学校基本調査」) 31.5%</p>	<p>(2) キャリア教育推進事業 ＜高等学校＞</p> <ul style="list-style-type: none"> インターンシップを実施(短期2,001名、中長期43名) 各分野のスペシャリストによる講演等を実施(全県立高等学校で実施、講師49名) 	<p>×未達成 27.9%(R3.4) (27.9%(R2.4))</p> <p>※大学等進学率は46.4%で前年度より0.3ポイント上昇している</p>	<p>(2)</p> <ul style="list-style-type: none"> オープンキャンパスへの参加を促すなど、山形大学を中心とする県内大学への進学者の増加を図る進学指導を実践していく。また、各校において、県内大学教授を招いての大学紹介や模擬講義を実施す

	目標	事業実施状況	達成状況と評価	今後の対応・改善点等
主要 施策 10	<p>【6教振後期計画策定時】 30.8% (H31.4)</p> <p>㉓高校生の県内就職率 [県内就職内定者数/全就職内 定者数] (県高校教育課調べ) 80.0%以上</p> <p>【6教振後期計画策定時】 77.9% (H30)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 人材不足の建設業・製造業を担う人材を育成するための講演等を実施（対象6校、107名参加） 建設・機械分野及び製造分野を学ぶ生徒のための技術学習会等を開催（対象6校、12名参加） A I時代を担う産業人材を育成するための講演等を8校で実施（726名参加） 普通科生徒を対象としたキャリア教育として「地元企業の理解促進」、「山形大学と連携した地域課題解決を目指した協働活動」（村山、置賜、庄内3地区で各1回）、「高校生の小学校教員体験セミナー」（2校各1回）などを実施 	<p>一方で、県内進学者は48名減となり、県内進学率は前年度と同率である。高校生の県内大学への理解促進、定員数の多い山形大学に合格する水準の学力育成が必要である。</p> <p>◎達成 80.5% (80.1%(R2))</p> <p>※県内の高卒求人倍率が3.31倍と、県内企業の求人が好調であることに加え、首都圏の新型コロナウイルス感染拡大の影響もあり、県内就職が増加した。</p>	<p>るなど、県内大学の魅力を紹介し、県内大学との高大連携を進め、地元大学進学者の増加を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> 生徒の県内定着を図るため、県内の大学と連携し、地元大学促進セミナーや地元大学キャンパスツアーを実施し、生徒の地元大学進学への意識を高めつつ、学力向上に向けた取組みを推進していく。 引き続き、医進塾の実施により県内で医師を目指す高い志を育成していく。 高等学校の学校教育活動全般を通じて、社会的・職業的自立に向けて必要な資質・能力を育むとともに、職業学科については地域産業を担う人材を育成する。
	<p>㉔就職を希望している高校生の就職率（県高校教育課調べ） 100%</p> <p>【6教振後期計画策定時】 99.5% (H30)</p>	<p>(3) キャリアカウンセラー派遣事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 進路が未決定のまま卒業する生徒がいる高等学校へ外部専門家を派遣（対象14校、延べ19回） 	<p>×未達成 99.2% (99.2%(R2))</p> <p>※近年は99%を超える年が続き、多くの生徒が希望どおり就職できる良好な状況となっている。一方で、発達障がいなど特別な支援が必要な生徒については、関係機関と連携しながら個別の支援を継続する。</p>	<p>(3)</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、進路の決定に課題のある生徒を対象に外部専門家によるキャリアカウンセリングやソーシャルスキルトレーニングを実施し、生徒の進路決定を支援していく。 発達障がいなど特別な支援を必要とする生徒に係る企業とのマッチングについては、感染防止対策を徹底のうえ、企業見学の実施に努め、企業との相互理解を進めていく。

	目標	事業実施状況	達成状況と評価	今後の対応・改善点等
主要 施策 10		<p>(4) グローバル産業人材育成事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 農業分野で国際的な競争力を持った人材を育成することを目的とし、農業科設置高等学校生徒の台湾訪問を予定していたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、令和3年度は中止した。 		<p>(4)</p> <ul style="list-style-type: none"> 本県農産物の輸出先として重要な地域である台湾を訪問することにより、国際的な競争力を持った産業人材を育成する。

基本方針V 特別なニーズに対応した教育を推進する

主要施策11 特別支援教育の充実

共生社会の形成に向け、特別支援教育やインクルーシブ教育システム構築の考え方について、県民への理解啓発を推進する。社会参加まで切れ目なく適切な支援を行うなど、学校における特別支援教育及び社会参加や就労に向けた支援の充実を図る。

	目標	事業実施状況	達成状況と評価	今後の対応・改善点等
主要 施策 11	<p>㊸特別支援学校における特別支援学校教諭免許状保有率 (文部科学省「特別支援学校教員の特別支援学校教諭等免許保有状況等調査」) 92.0%</p> <p>【6教振後期計画策定時】 89.5% (H30)</p>	<p>(1) 特別支援教育推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校管理職等への説明等により、免許法認定講習の受講を促進 幼稚園・保育園、小中学校、高等学校からの要請に応じた特別支援学校の教員による巡回相談・支援(幼保23件、小中128件、高21件実施) 発達障がいに関する通級指導担当教員の専門性向上のための研修を実施(全県2回) いじめや不登校など幼児児童生徒の問題行動・課題等の解決のため、特別支援学校へエリアカウンセラーを派遣(1校、延べ10回) 	<p>◎達成 96.4% (94.8%(R2))</p> <p>※教諭に免許法認定講習の受講の働きかけをするとともに、新規採用教員の免許保有率が100%と高かった結果、特別支援学校免許状保有率が向上した。</p> <p>※他障がい種免許状を含む特別支援学校教諭免許状保有率は98.5%となる。</p>	<p>(1)</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、特別支援学校において、免許状を保有することの意義と必要性を周知するとともに、免許状の保有状況を調べ、未保有の教員に対しては、免許状取得に向けた単位取得の見直しを確認し、取得を働きかけていく。 エリアカウンセラーの派遣により、特別支援学校におけるカウンセリング機能を高めるとともに、教員への助言・指導によるカウンセリング能力の向上を図っていく。

	目標	事業実施状況	達成状況と評価	今後の対応・改善点等
主要 施策 11	<p>②6障がいのある幼児児童生徒に対する「個別の指導計画」の作成率（通級による指導、通常の学級） （県特別支援教育課調べ） 通級：100%・通常：97.0%</p> <p>【6教振後期計画策定時】 通級：74.0%・通常：93.4%（R1）</p>	<p>（2）切れ目ない支援体制整備充実事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 切れ目ない支援を推進するための医療・福祉・学校長等関係機関による連携協議会等を開催（全県2回、4教育事務所ごと各1回） 特別支援学校の専門性向上と地域におけるセンター的機能の充実のための専門家派遣及び研修の実施（県内2校に派遣、研修会は全県の教員を対象に各校で各1回開催） 就学前から社会参加までの切れ目ない支援に向けた引継ぎのツールとしての「個別の指導計画」について、連携協議会、各種研修会等において重要性を周知し作成を促進（連携協議会：教育事務所ごと各1回、各種研修会等による周知：随時） <p>（3）県立高等学校の特別支援教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 高等学校における発達障がい等の特別な教育的支援を要する生徒に対して特別支援教育支援員を配置（12校） <p>（4）高等学校における通級による指導研究事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 通級指導及び研修体制の構築による指導の充実（7校） 実践事例集の作成、配付による普及（全県立高等学校へ各1部） <p>（5）特別支援学校における医療的ケア支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 適切な医療的ケアの実施に向けた看護師の配置（6校24人）と研修会等の実施（1回、22名参加） 校外学習へ看護師が同行するための後補充 	<p>－ （通級：91.9%・通常：93.7(R2)） （小・中・高等学校）</p> <p>※（参考） R3は高等学校の調査が未実施。 高等学校を除いた小・中学校の数値は通級92.6%、通常94.7%であった。</p>	<p>（2）</p> <ul style="list-style-type: none"> 特別な支援が必要な子どもが増加傾向にあるため、引き続きインクルーシブ教育システムや共生社会の考え方に基づく一人ひとりの障がいに応じた幼児期から学校卒業までの切れ目ない支援を行っていく。 引き続き、連携協議会等で「個別の指導計画」の作成への理解を求めていくとともに、作成方法や作成例を示すなど、未作成校への助言を行っていく。 <p>（3）</p> <ul style="list-style-type: none"> 特別な教育的支援を要する生徒に対する特別支援教育支援員の適正な配置に向け支援していく。 <p>（4）</p> <ul style="list-style-type: none"> 中学校から高等学校への切れ目ない支援として、通級指導教室の指導者向けの研修会等を実施し、高等学校における通級による指導を充実させていく。 <p>（5）</p> <ul style="list-style-type: none"> 医療的ケア児への教育の充実や保護者負担の更なる軽減を図るため、各校における医療的ケアに関する実情を踏まえ、必要な看護師の配置等を行っていく。

	目標	事業実施状況	達成状況と評価	今後の対応・改善点等
<p>主要 施策 11</p>		<p>看護師を配置（医量的ケア児の在籍状況により既配置の看護師で対応できたことからR3年度の後補充看護師の配置実績なし）</p> <p>（6）共生社会をつくる理解推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 交流及び共同学習の理解啓発のためのパンフレットを各種会議等において随時配布 ・ 障がい者スポーツ等を通じた特別支援学校と小中学校との交流推進を図るための用具を整備して活用（交流会はコロナ禍のため中止） ・ 特別支援学校に通う児童生徒の居住地における小中学校との交流の推進（33校、計66回） <p>（7）特別支援学校就労拡大強化事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 特別支援学校への就労支援コーディネーターを配置（2校に1名ずつ計2名配置） ・ 実習・就労先の開拓のための事業所訪問を実施（558回） <p>（8）特別支援学校の校舎等整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 米沢養護学校の分校整備と高等部就労コースの設置、老朽化した上山高等養護学校と山形盲学校の校舎等改築への対応に係る計画（令和2年8月策定）に基づき特別支援学校の校舎等整備を推進 <p>＜米沢養護学校の分校整備・米沢養護学校高等部就労コースの設置＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 作業部会、準備委員会を開催し、教育環境や教育内容等について検討 ・ リーレットの作成、配付 ・ 地域説明会の開催 <p>＜上山高等養護学校と山形盲学校の校舎等</p>		<p>（6）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ICTを活用したリモートでの交流活動や手紙・作品交換等の間接交流の好事例の紹介等により、特別支援学校に通う児童生徒の居住地の小中学校との共同学習を拡充し、障がいのある子どもたちとない子どもたちの交流の推進、共生社会への理解普及を推進していく。 <p>（7）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 特別支援学校への就労支援コーディネーターの配置を拡充し（県内4地区に各1名配置）、就労支援を更に充実していく。 <p>（8）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 計画に基づき整備等を進めていく。

	目標	事業実施状況	達成状況と評価	今後の対応・改善点等
主要 施策 11		改築＞ <ul style="list-style-type: none"> 作業部会、準備委員会を開催し、共通する教育計画（案）、必要な施設設備（案）について協議 （９）学校におけるＩＣＴ教育環境の整備 <ul style="list-style-type: none"> 県立特別支援学校（高等部）の生徒が使用する学習者用端末を１人１台整備 県立特別支援学校に大型提示装置を整備（14校に配備） 		（９） <ul style="list-style-type: none"> 教員向けの端末操作に関する研修会の実施等により、１人１台学習者用端末や大型提示装置、障がいがある生徒のための入出力支援装置などのＩＣＴを活用した指導を充実させていく。

基本方針Ⅵ 魅力にあふれ、安心・元気な学校づくりを推進する

主要施策12 子どもの学習意欲を喚起する環境づくりの推進

教職員のゆとり創出と効果的・効率的な教育活動の実施に向けて、働き方改革の取組みを推進する。教員の大量退職、志願者数の減少に対応した教員確保のための取組みと研修等による教員の資質・能力、指導力の向上に向けた取組みを推進する。

災害の多発化や学校施設の老朽化等を見据え、安全な環境づくりの推進と危険から身を守るために児童生徒の主体的に行動する態度と安全に対する意識の醸成を図る。

	目標	事業実施状況	達成状況と評価	今後の対応・改善点等
主要 施策 12	⑰複数月平均の超過勤務時間が80時間を超える教員数 （県教職員課調べ） 前年度より40%減 【6教振後期計画策定時】 小：87人・中：445人・ 特支：2人・高：441人(R1.10)	（１）教職員働き方改革推進事業 <ul style="list-style-type: none"> 「山形県公立学校における働き方改革プラン」（勤務時間の上限に関する方針等）に基づく取組みを推進 教員の業務を支援する教員業務支援員（スクール・サポート・スタッフ）の配置を拡充（小中学校及び特別支援学校合わせて96名（内コロナ分39名）、年度途中追加配置26名、計122名の配置） 	×未達成 小学校：30%減、中学校：29%減 特支学校：－、高等学校：36%増 （R3実績 小：7人・中：57人 特支：0人・高：109人） （R2実績 小：10人・中：80人 特支：0人・高：80人） ※高等学校については、新学習指	（１） <ul style="list-style-type: none"> 「働き方改革プラン」に基づき、令和4年度末までに複数月平均の超過勤務時間が80時間を超える教員を0人とすることを目指し、勤務時間管理の徹底や事務負担の軽減、教職員の業務の役割分担・適正化などを進めていく。 教員業務支援員（スクール・サポート・スタッフ）、運動部活動指導員の配置により、教員の負担軽減がみられることから、増員など更なる負担の軽減策を検討していく。 クラウドを活用したアンケートにより、

	目標	事業実施状況	達成状況と評価	今後の対応・改善点等
<p>主要 施策 12</p>	<p>⑳健康診断時における要精密検査 該当者の精密検査受診率（教職 員）（県福利厚生課調べ） 97.0%</p> <p>【6教振後期計画策定時】 91.3%（H30）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「新型コロナウイルス感染症予防を踏まえた部活動のガイドライン」に基づき感染防止対策を徹底しながら、「山形県における運動部活動の在り方に関する方針（部活動方針）」にのっとり、適切な部活動運営を実施 ・部活動顧問教員の業務を支援する部活動指導員の配置を拡充 〔中学校 102名（前年度比1名増） 高校 4名（前年度比増減なし）〕 ・「運動部活動と地域等の連携の在り方に関する検討委員会」を年2回（10月・2月）開催し、部活動改革の推進に向けた取組みについて検討。リーフレット（部活動改革のイメージ）を作成し、各市町村、学校、関係団体等に周知 <p>（2）統合型校務支援システムの整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員の事務の効率化のため全県立高校に導入した統合型校務支援システムの運用を開始 <p>（3）教職員健康管理事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管理監督者のメンタルヘルス対応能力の向上を図るメンタルヘルスセミナーを開催（延べ4回1,039名参加） ・新採の校長・教頭を対象にした「管理監督者が心得るべきメンタルヘルスケア」研修のほか、人事評価者（校長・教頭）を対象に「ストレスチェック結果の活用」について研修を実施（「メンタルヘルスケア」研修242名、「ストレスチェック結果の活用」研 	<p>導要領への対応による教材研究、部活動の制限緩和による休日の活動や大会参加等への対応によるものと考えられる。</p> <p>×未達成 89.4% (89.8% (R2))</p> <p>※昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響により、受診控えが続いている。</p>	<p>長時間勤務者から業務負担状況の具体や学校の働き方改革進捗状況を聞き取り、これからの方策に反映していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県の「部活動方針」を遵守した適切な部活動運営とそのための体制整備（適切な部活動数の検討・地域スポーツクラブ等との連携の在り方）を進めていく。 ・部活動改革に係る説明会の実施により、各関係団体の取組みを促進していく。 ・部活動の地域移行に向けて、実践研究の成果を踏まえ、地域移行のモデルケースを作成し、部活動改革を促進していく。 <p>（2）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度から稼働した統合型校務支援システムを活用し、事務の効率化を推進していく。 <p>（3）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員が持てる力を十分に発揮できるよう心身両面からの健康管理対策及び相談体制を充実させていく。 ・各種会議等において所属長等への受診の勧奨を依頼するとともに、精密検査受診の重要性についての認識を高めるため、広報誌等による教職員への受診勧奨を行っていく。

	目標	事業実施状況	達成状況と評価	今後の対応・改善点等
主要 施策 策 12	<p>⑳学校管理下における事故災害で負傷する児童生徒の割合 (独立行政法人日本スポーツ振興センター「災害共済給付状況」)</p> <p>8.0%未滿</p> <p>【6教振後期計画策定時】 8.1% (H30)</p>	<p>修 797 名参加)</p> <ul style="list-style-type: none"> 定期健康診断等各種健康診断の実施及び精密検査の受診勧奨並びにストレスチェック制度を実施 <p>(4) 適性のある優秀な教員の育成・確保</p> <ul style="list-style-type: none"> 教員選考試験において複数免許や特定資格の所有者に加点する制度を導入 首都圏や隣県の大学等でのオープンガイダンスを開催 (6回) <p>(5) 学校安全体制の整備の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 各市町村教育委員会学校安全担当者との連絡協議会を開催 (3回) するとともに、地域学校安全指導員を配置 (19市町村 31名) し、学校等の巡回指導を実施 県内各教育事務所で、学校安全ボランティア養成講習会を開催 (4地区各1回) 関係機関合同による各小学校通学路の点検及び安全対策を、各市町村・各小学校の通学路等の実態に応じて実施 (通学路の点検延べ768回) 通学路の安全確保、安全対策のための通学路安全対策アドバイザーの派遣および指導・助言 (モデル地区、モデル校延べ4回) 教職員等の指導者を対象とした学校安全指導者研修会を開催 (1回) <p>(6) 県立高等学校校舎整備等事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 寒河江工業高等学校改築 (PFI) 及び県立庄内中高一貫校 (仮称) 整備の基本・実施設計 県立高等学校への冷房設備整備設置工事 (全47校に設置済) 	<p>◎達成</p> <p>7.3% (6.3%(R2))</p> <p>※学校活動が再開し、各種大会も開催されており、令和2年度より負傷する児童生徒が増加している。</p>	<p>(4)</p> <ul style="list-style-type: none"> 教職員の大量退職期を迎える中で、引き続き優秀な人材の確保に向け、特別選考の在り方等について検討を進めていく。 <p>(5)</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、研修会の実施により教職員等の危機管理意識の向上を図るとともに、関係機関、地域等と連携し、学校安全体制の整備を推進していく。 <p>(6)</p> <ul style="list-style-type: none"> コロナ禍・ウクライナ危機等の影響による物価高騰や納期遅延等があるが、各校の開校年度に合わせ、改築・改修等の校舎整備事業を進めていく。

	目標	事業実施状況	達成状況と評価	今後の対応・改善点等
主要 施策 12		<ul style="list-style-type: none"> ・庄内総合高等学校特別教室棟及び置賜農業高等学校畜産実習施設の改築 ・酒田光陵高等学校旧校舎及び旧酒田工業高等学校等解体工事 <p>(7) 県立特別支援学校校舎整備等事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・米沢養護学校西置賜校(仮称)及び就労コースの基本・実施設計 		<p>(7)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画に基づき校舎整備を進めていく。

主要施策13 時代の進展に対応した学校づくりの推進

少子化による学校規模の縮小が進行する中で、児童生徒それぞれの学ぶ意欲を支えるとともに、地域の実情等も踏まえ、多様なニーズに応えられる学校づくりを進める。

	目標	事業実施状況	達成状況と評価	今後の対応・改善点等
主要 施策 13		<p>(1) 県立高等学校将来構想推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・庄内総合高等学校、庄内中高一貫校(仮称)、米沢産業高校(仮称)及び新庄新高校(仮称)の開校並びに新庄神室産業高校商業科設置に向けた準備 ・県立高等学校小規模校6校の入学者確保・魅力向上等のための地域連携協議会と連携した取組みの推進と小規模校入学者選抜制度の見直し <p>(2) 魅力あふれる学校づくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県立中学校・高等学校、特別支援学校において、各校で立案した特色ある取組を実施 		<p>(1)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・少子化に対応した県立高等学校の入学定員の削減を進める中で、望ましい教育条件の整備を検討しながら、新しい時代に対応した学校づくりに取り組み、教育の質的な向上と学校の活力の保持を図っていく。 ・県立高校小規模校6校の地域連携協議会と連携しながら、入学者確保につながる学校の魅力化・活性化を推進する。 <p>(2)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域連携協議会への全国先進事例の情報提供など、学校魅力化向上のための支援を行っていく。

基本方針Ⅶ 郷土に誇りを持ち、地域社会の担い手となる心を育成する

主要施策 15 郷土愛を育み、地域と協働する教育の推進

郷土愛を育み、地域と協働する教育の推進に向けて、郷土を学ぶ学習や地域資源を活用した様々な体験活動等、学校における取組みや、地域等と連携した取組みを推進する。

	目標	事業実施状況	達成状況と評価	今後の対応・改善点等
主要 施策 15	<p>⑩地域の行事に参加している児童生徒の割合 (文部科学省「全国学力・学習状況調査」) 小6：90.0%・中3：70.0%</p> <p>【6教振後期計画策定時】 小6：85.7%・中3：65.9% (H31.4)</p>	<p>(1) 郷土愛を育む活動推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 児童生徒が地域との協働による体験学習や地域課題解決に向けた探究の成果を発表する「郷土Yamagataふるさと探究コンテスト」を開催(参加：小学校14校14チーム、中学校7校54チーム、高等学校8校9チーム) 読解力を向上させるとともに、児童生徒の郷土への理解、郷土愛の醸成を促進するため、小中学校(市町村)に対し、「新聞を活用した教育活動」への支援を実施(小175校、中80校) 新型コロナウイルスの感染防止対策を徹底しながら、学校行事等における山形県民の歌「最上川」やスポーツ県民歌「月山の雪」の斉唱等を促進 	<p>×未達成 小6：71.6%・中3：55.3%(R4.4) (小6：77.0%・中3：59.8%(R3.5))</p> <p>※コロナ禍の影響により地域の行事が中止になったことが影響したと考えられる。なお、全国平均(小6：52.7%・中3：40.0%)との比較では高い数値となっており、全国の状況よりも、参加する意識は高いと考えられる。</p> <p>×未達成 小6：55.4%・中3：50.3%(R4.4) (小6：57.0%・中3：54.6%(R3.5))</p> <p>※コロナ禍の影響により地域と協働した活動が行えなかったことが影響したと考えられる。なお、全国平均(小6：51.3%・中3：40.7%)との比較では高い数値となっており、全国の状況よりも、地域や社会への理解や問題意識は高いと考えられる。</p>	<p>(1)</p> <ul style="list-style-type: none"> 郷土愛を育む取組みの一つとして、「郷土Yamagataふるさと探究コンテスト」について、各種会議における広報等を充実させ、取組みを行う学校の更なる増加につなげていく。 新聞を活用した教育活動への支援等を引き続き実施するとともに、知事部局等との連携も含め、地域と協働した体験活動、探究型学習等により、児童生徒が地域への理解を深め、郷土愛を育む施策を検討し、推進していく。
	<p>⑪地域や社会をよくするために何をすべきか考える児童生徒の割合 (文部科学省「全国学力・学習状況調査」) 小6：65.0%・中3：52.0%</p> <p>【6教振後期計画策定時】 小6：61.1%・中3：48.7% (H31.4)</p>			

主要施策 16 山形の宝の保存活用・継承

地域の文化財や伝統文化を『知る』『守る』『活かす』取組みにより、地域社会全体で郷土の伝統や文化への関心を高め、地域社会全体で継承に取り組む機運の醸成を図り、文化財・伝統文化の総合的な保存活用・継承の取組みを促進する。

多様な交流や子どもたちが伝統文化に触れる機会等を創出し、地域の伝統文化の保存・継承を促進する。

	目標	事業実施状況	達成状況と評価	今後の対応・改善点等
主要 施策 16	<p>㉔ 「ふるさと塾」の活動に賛同して伝承活動をする団体数 (県生涯教育・学習振興課調べ) 307 団体</p> <p>【6 教振後期計画策定時】 305 団体 (R1)</p>	<p>(1) 伝統芸能育成事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 市町村総合交付金の交付により、ふるさと塾活動賛同団体を支援 (新規登録 9 団体) 活動団体の活性化や指導者の資質向上のための出前講座・研修会を 29 団体が実施 ふるさと塾アーカイブスに新たに 5 団体の活動を記録保存し、一部英語表記化により動画サイトを通して広く海外にも取組みを発信 民俗芸能団体間の情報交換やネットワーク化を進めるための県民俗芸能懇話会を実施 (3 月開催、7 団体参加) 	<p>×未達成 302 団体 (297 団体 (R2))</p> <p>※民俗芸能をはじめとした地域文化継承及び振興を目的に市町村総合交付金を交付し、市町村の創意工夫により地域の実態に沿った形で活用された。新規団体の掘り起こしを図り、ふるさと塾賛同団体数は増加したが、目標値には及ばなかった。</p>	<p>(1)</p> <ul style="list-style-type: none"> ふるさと塾活動賛同団体が実施する研修会等に対して講師派遣等の支援を行い、活動の活性化を促していく。また、地域文化を伝える団体を掘り起こし、賛同団体への新規登録を推進していく。 地域で活動する民俗芸能団体が抱える様々な課題等について、引き続き、山形県民俗芸能懇話会の中で全県的及び総合的な解決策を検討していく。
	<p>㉕ 「未来に伝える山形の宝」登録制度による登録市町村数 (県観光文化スポーツ部まとめ) 28 市町村</p> <p>【6 教振後期計画策定時】 23 市町村 (H30)</p>	<p>(2) 「未来に伝える山形の宝」登録制度推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 「未来に伝える山形の宝」の登録推進に向けた各市町村担当者や地域の団体に対する本事業の情報発信や申請主体への助言等の支援 有形・無形の様々な文化財を地域で守り活かす取組みを推進 	<p>×未達成 25 市町村 (25 市町村 (R2))</p> <p>※市町村との調整に時間を要しており、市町村数は令和 2 年度と同数となっているが、登録団体数は毎年度増加している。</p>	<p>(2)</p> <ul style="list-style-type: none"> 登録団体についての情報発信を行い、地域に対する誇りと愛着を育み、地域活性化や観光交流の拡大につなげていく。また、登録団体がない市町村と連携を図りながら、地域の文化財を活用する取組みの掘り起こしを進めていく。
		<p>(3) 文化財保護事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 国・県指定文化財の保存修理や活用に関する事業に対し、事業費の一部を助成 (国指定 19 件、県 3 件) 文化財に関する調査等での新たな文化財の掘り起こしと文化財指定による保護 (新指定 2 件、計 526 件) 埋蔵文化財の普及・啓発に向けた小学校へ 		<p>(3)</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き小学校への出前授業を実施し、埋蔵文化財の普及・啓発を推進していく。

目標	事業実施状況	達成状況と評価	今後の対応・改善点等
	の出前授業を実施（18校）		

基本方針Ⅷ 活力あるコミュニティ形成に向け、地域の教育力を高める

主要施策17 学校・家庭・地域の連携・協働の推進

社会全体で教育を支え、教育に取り組む機運を醸成するため、「やまがた教育の日」の周知・啓発等を推進する。学校を支援する活動や地域の教育力を高める活動などを、一体的・総合的に推進する仕組みを構築していく。

	目標	事業実施状況	達成状況と評価	今後の対応・改善点等
主要 施策 17	<p>③地域学校協働本部の仕組みを生かし、地域住民等との協働による活動が行われている公立小中学校の割合 (県生涯教育・学習振興課調べ) 55.0%</p> <p>【6 教振後期計画策定時】 35.4% (H30)</p>	<p>(1) 学校・家庭・地域の連携協働推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校支援活動及び放課後子ども教室の運営等による総合的な地域本部（地域学校協働本部）の設置を、財政面での支援や人材育成のための研修会開催等により推進（新規設置5団体） コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な推進による社会総がかりでの子どもの育成と自立した地域社会の基盤を構築し、「学校を核とした地域づくり」を推進 放課後子ども教室と放課後児童クラブのより一層の連携と子どもの安心・安全な居場所づくりのため、スタッフの資質向上に向けた研修等を開催（4地区全9回） 地域学校協働活動推進員養成講座の実施（年3回延べ256名参加） <p>(2) 「やまがた教育の日」の周知・普及</p> <ul style="list-style-type: none"> 「やまがた教育の日」（11月第2土曜日）を広く周知するため、11月に関連行事として「子どもの生活リズム向上山形県フォーラム」や「郷土Yamagataふるさと探究コンテスト」を開催 	<p>○概ね達成 51.4% (49.7%(R2))</p> <p>※コロナ禍にあっても、地域住民が学校運営に参画する「学校運営協議会」と、地域の緩やかなネットワークを活かしながら行う「地域学校協働活動」の両者を一体的に推進する機運の醸成が図られ、地域住民等との協働による活動を行う小中学校数が増加した。</p>	<p>(1)</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き学校・家庭・地域の連携強化やより多様な組織・団体との連携の推進に向けて、核となる人材育成のための研修会を開催するなどの支援により市町村立学校での体制整備を促進する。 総合的な地域本部の取り組みの充実や地域本部が関わる小中学校数の増加に向けて、教員を対象とした研修や学校と地域をつなぐ地域学校協働活動推進員の研修内容を充実させていく。 <p>(2)</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続きSNS等広報媒体による周知を行うとともに、幅広く関係部局や市町村の取り組みとの連携を図り、「やまがた教育の日」の普及を進めていく。

	目標	事業実施状況	達成状況と評価	今後の対応・改善点等
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 県職員の名札や名刺等へのロゴ記載や県の SNS 等広報媒体による PR (SNS 等 7 媒体を活用して発信) 		

主要施策 18 青少年の地域力の育成・地域活動の促進

活力あるコミュニティ形成に向けて、児童生徒、青年によるボランティア活動等の地域活動を促進するとともに、地域活動に取り組む青少年リーダーの育成等を推進する。

	目標	事業実施状況	達成状況と評価	今後の対応・改善点等
<p>主要 施策 18</p>	<p>㊸ 高校生のうち、ボランティア活動に参加した生徒の割合 (県生涯教育・学習振興課調べ) 88.0%</p> <p>【6 教振後期計画策定時】 82.7% (H30)</p>	<p>(1) 地域青少年ボランティア活動推進事業 ・ 「YY ボランティアビューロー」の運営により中高生のボランティア活動の活性化を支援</p>	<p>× 未達成 79.5% (80.7% (R2))</p> <p>※ コロナ禍による休校等の影響から学校内外でのボランティア活動の体験機会が減少したことが影響したと考えられる。</p>	<p>(1)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「YY ボランティアビューロー」のホームページを活用した効果的な発信等により地域青少年ボランティア活動への関心を高めていく。 ・ ボランティア活動を体験する契機を創出し、参加を促進するため、県内のボランティア活動の情報を掲載したリーフレットを作成し、中学生、高校生に周知する。 ・ 地域活動への参画など、身近な自発的行動がボランティアとなることを、改めて各学校を通じて浸透を図りながら、高校生等のボランティア活動を促進していく。
	<p>㊹ 地域活動に取り組む青年グループ数 (県生涯教育・学習振興課調べ) 全市町村 78 団体</p> <p>【6 教振後期計画策定時】 27 市町村 75 団体 (H30)</p>	<p>(2) 次世代の地域づくり中核人材育成事業 ・ 地域活動に興味関心の高い中高生の参画による地域活動プログラムを実施 (県内 4 地区、41 名参加)</p>	<p>× 未達成 23 市町村 66 団体 (23 市町村 65 団体 (R2))</p> <p>※ R1 に調査方法を変更し、近年の活動実績等を精査した結果、6 教振後期計画策定時からグループ数が減となっている。R3 年度</p>	<p>(2)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 高校生の地域活動に対する認知度を上げ、地域活動へ参画する意欲を醸成するとともに、次代の地域活動を担うリーダーを育成するため、中学生や高校生が企画段階から参画し、青年や地域と継続的に関わる取組みを継続・発展させていく。

	目標	事業実施状況	達成状況と評価	今後の対応・改善点等
主要施策18			は置賜地域の大学サークルが、新規に1団体登録された。	<ul style="list-style-type: none"> これまでの本事業参画者の追跡調査を実施し、効果検証するとともに、団体への加入や団体の新規立ち上げにつながるよう働きかけていく。 中学生が参画しやすいよう、YY ボランティアサークルに所属する高校生や地域活動に取り組む青年と一緒にボランティア活動等に取り組む「未来の参画者養成事業」を新たに県内4地域で実施し、将来の地域活動の担い手の育成につなげていく。

主要施策19 地域の教育力を高める生涯学習環境の充実

地域の教育力を高めるとともに、地域コミュニティの活性化を図るため、知の拠点としての県立図書館をはじめとする社会教育施設の機能を充実するとともに、地域の活動の支えとなる中核的人材の育成のための支援を行う。

	目標	事業実施状況	達成状況と評価	今後の対応・改善点等
主要施策19	<p>⑰公民館等で開催されている各種事業・講座等への参加人数 (県生涯教育・学習振興課調べ) 547,400人</p> <p>【6教振後期計画策定時】 523,761人 (H29)</p>	<p>(1) 生涯学習推進体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 様々な機会を捉え、第5次山形県生涯学習振興計画を市町村に周知(平成30年3月策定、計画期間は平成30年度から概ね5年) 山形県生涯学習センターの基本的機能(人材育成・情報提供・研究)を充実 <p>(2) 県民が集い・学ぶ県立図書館活動整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> リニューアル後の県立図書館を活用した賑わい創出イベント等を実施(企画展示143回、イベント49回・延べ1,860名参加) 	<p>×未達成 265,025人(R3) (176,075人(R2))</p> <p>※コロナ感染症の影響で、公民館等で開催される予定であった事業の多くが中止・翌年度への延期となり、計画策定時より参加者数が減少したと考えられる。</p> <p>※県立図書館の入館者数は212,545人となり、新型コロナウイルス感染拡大防止のための臨時休館、利用制限等を余儀なくされた前年度と比較して35,487人増加した。</p>	<p>(1)</p> <ul style="list-style-type: none"> 各市町村の実施方法や内容について情報共有を図り、学びの機会の確保と各市町村における効果的な活動を推進する。 <p>(2)</p> <ul style="list-style-type: none"> 県立図書館において、一層の利用促進及び満足度向上を図るため、ICTの更なる活用や調査相談機能の向上に取り組んでいくとともに、地域住民等にも参画いただきながらイベントや企画展示を充実させていく。

基本方針Ⅹ 地域に活力を与える文化とスポーツを推進する

主要施策 20 県民に喜びと心の安らぎを与える文化の推進

県民誰もが、生涯を通じて、文化を鑑賞し、参加し、創造することで、喜びや感動、心の安らぎを享受できるよう、文化に親しむ環境づくり及び文化を活用した地域活性化を促進する。

(※前期計画において「主要施策 15 山形の宝の保存活用・継承」に含まれていた文化振興施策と芸術・生活文化等の振興施策をあわせて、後期計画において、新たに主要施策としたもの)

	目標	事業実施状況	達成状況と評価	今後の対応・改善点等
主要 施策 20	<p>㊸県立文化施設等の来館者数 (県観光文化スポーツ部まとめ) 100万人</p> <p>【6 教振後期計画策定時】 870,200人 (H29)</p>	<p>(1) 日本遺産魅力発信推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 日本遺産「出羽三山『生まれかわりの旅』」及び「山寺と紅花」協議会が主体となり、ポータルサイトやPR動画等による国内外への情報発信や情報発信拠点機能整備、地域の人材交流・育成、外国人等受入環境整備等を実施 <p>(2) 「未来に伝える山形の宝」登録制度推進事業【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「未来に伝える山形の宝」の登録の推進、登録された取組みへの支援 有形・無形の様々な文化財を地域で守り活かす取組みを推進 <p>(3) 伝統芸能育成事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 「やまがた伝統文化フェスタ」にふるさと塾賛同団体4団体が出演し、来場者に民俗芸能に触れる機会を提供 	<p>×未達成 926,826人 (583,242人(R2))</p> <p>※一部の文化施設は来館者数がコロナ禍前の水準まで持ち直したが、県外来館者の減少等により、多くの施設は減少した。</p>	<p>(1)</p> <ul style="list-style-type: none"> 美術館、博物館等を支援し、県民に優れた文化芸術の鑑賞機会を提供することで、文化施設等への来館者数の増加を図り、県民の文化に親しむ機会づくりに取り組んでいく。 日本遺産について推進協議会を中心に関係機関が連携し、情報発信、普及啓発や人材育成の取組みを進めるとともに、地域の交流を促進し、地域活性化や観光交流につなげていく。 「(日本遺産) 伝統文化体験事業」及び「やまがた伝統文化フェスタ」を開催し、民俗芸能や伝統文化の鑑賞・体験機会を創出する。 <p>(2)</p> <ul style="list-style-type: none"> 登録団体についての情報発信を行い、地域に対する誇りと愛着を育み、地域活性化や観光交流の拡大につなげていく。また、登録団体がいない市町村と連携を図りながら、地域の文化財を活用する取組みの掘り起しを進めていく。 <p>(3)</p> <ul style="list-style-type: none"> ふるさと塾の出前講座等により学校での授業やクラブ活動等において地域文化に触れ合う機会を充実していく。

	目標	事業実施状況	達成状況と評価	今後の対応・改善点等
主要 施策 20		<ul style="list-style-type: none"> ・北海道・東北ブロック民俗芸能大会への団体派遣を予定していたが、新型コロナの影響で大会中止 (4) 県民が集い・学ぶ県立図書館活動整備事業【再掲】 ・リニューアル後の県立図書館を活用した賑わい創出イベント等を実施(企画展示143回、イベント49回・延べ1,860名参加) (5) 学校における文化芸術活動の推進【再掲】 ・高等学校総合文化祭の開催への支援(感染防止対策を講じながら、県文化祭は村山地区で、全国文化祭は和歌山県で、共に参集型で開催) ・生徒にとって望ましい部活動の実施環境の構築に向け、「山形県における文化部活動の在り方に関する方針」について県高等学校文化連盟理事会等の会議を通じて周知を図るとともに、同連盟事務局、各専門部とも連携し、文化部活動を推進 ・県内の文化芸術団体等と連携し、児童生徒への文化芸術の鑑賞機会を提供(文化庁事業の活用及び小中学校音楽教室支援事業の活用9市町：小36校、中9校、特支4校 計58回) 		<ul style="list-style-type: none"> (4) ・県立図書館において、一層の利用促進及び満足度向上を図るため、ICTの更なる活用や調査相談機能の向上に取り組んでいくとともに、地域住民等にも参画いただきながらイベントや企画展示を充実させていく。 (5) ・引き続き、新型コロナ感染防止対策を講じながら、山形交響楽団と連携し、小中学校、高等学校においてスクールコンサートを開催するなど、芸術文化の鑑賞機会を提供していく。

主要施策 21 県民に元気と感動を与えるスポーツの推進

県民誰もが、生涯を通してスポーツ活動を楽しむことができるよう、スポーツ活動を楽しむ機会の提供やスポーツ環境の充実等、スポーツ活動を推進する。また、本県スポーツ界の競技力と裾野の拡大を図るため、トップアスリート育成に向けた支援・強化策を推進する。スポーツとの多様な関わりを創出し、スポーツを通じた地域の活性化につなげていく。

	目標	事業実施状況	達成状況と評価	今後の対応・改善点等
主要 施策 21	<p>㊸成人の週1回以上のスポーツ実施率（県政アンケート調査） 53.1%</p> <p>【6教振後期計画策定時】 39.5%（R1）</p>	<p>（1）広域スポーツセンター運営事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 総合型地域スポーツクラブの組織力強化及び人材育成のための研修を山形県総合型地域スポーツクラブ連絡協議会と共同で開催（指導者スキルアップセミナーは村山地区・最上地区・置賜地区・庄内地区にて計112名参加） 総合型地域スポーツクラブ会員を増やすための連携を促進するため、スポーツ推進委員協議会とスポーツ少年団との合同の検討会（企画運営委員会、県スポーツ協会等5団体参加）及び研修会（サミットin山形91名参加）を実施 クラブアドバイザーを配置し、総合型地域スポーツクラブの活動に対する指導や助言を実施（3名配置、指導・助言延べ20回） 市町村に対し、総合型地域スポーツクラブを地域資源として活用し、放課後子ども教室や健康づくりなどの公益的事業の受け皿とするよう働きかけを実施（市町村訪問31市町村、延べ35回） <p>（2）スポーツ県「やまがた」推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 県民のスポーツに親しむ気運の醸成等のため、「県スポーツ・レクリエーション祭」を開催（競技会部門におけるボールルームダンスを新設、ふれあい交流会部門においてモルックの実施や陸上競技の体験会を実施）（参加者：1,567名）し、ふれあい交流会部門の参加者増につながった 	<p>×未達成 50.1%（R3） （調査なし（R2））</p> <p>※6教振後期計画策定時よりは向上しているものの、目標に届かなかった。新型コロナウイルス感染症感染防止のため総合型地域スポーツクラブにおける活動が縮小したことなどが要因と考えられる。</p>	<p>（1）</p> <ul style="list-style-type: none"> 統合型地域スポーツクラブにおけるマネジメント研修や実技研修、スポーツ推進委員協議会における指導者研修等を通し、生涯スポーツ関係団体の能力向上及び活動の活性化を推進していく。 総合型地域スポーツクラブと市町村との連携によるクラブ会員以外を対象とした事業実施を促進することにより、県民のスポーツ実施機会を充実させていく。 人材育成や運営に係る研修会を通じてクラブの運営基盤の強化、経営面やスポーツの指導面における質的向上を図り、成人のスポーツ実施率向上につなげていく。 クラブアドバイザー配置事業により、総合型地域スポーツクラブの活動に対する指導・助言を引き続き実施するとともに、日本スポーツ協会による登録認証に向けた支援を行っていく。 <p>（2）</p> <ul style="list-style-type: none"> 県民のスポーツ実施率の向上に向けてスポーツに親しむ気運の更なる醸成を図るため、「県スポーツ・レクリエーション祭」において、特にスポーツ実施率の低い年代や女性だけでなく、子ども・若者等の参加が増加するような魅力ある競技、初心者でも参加しやすい競技を新設

	目標	事業実施状況	達成状況と評価	今後の対応・改善点等
主要 施策 策 21	<p>④⑩インターハイ入賞数 夏季 40 以上 冬季 15 以上</p> <p>【6 教振後期計画策定時】 夏季：45 冬季：24 (H30)</p>	<p>(3) 全国高等学校総合体育大会 (インターハイ)</p> <ul style="list-style-type: none"> 特別強化指定校・特別強化専門部を指定し強化を図るとともに、令和4年度の全国大会入賞を目指して新人強化に重点を置いた競技力向上対策を実施（特別強化指定校20校、特別強化専門部9専門部） 	<p>○概ね達成 夏季：40 冬季：8 (夏季：中止 冬季：21(R2))</p> <p>※夏季競技は目標値40を達成したが、冬季競技は、スキー・スケート競技ともにインターハイでの成績が振るわなかった。</p>	<p>するとともにホームページ、県公式SNS掲載等による情報発信を行っていく。</p> <p>(3)</p> <ul style="list-style-type: none"> 全競技での出場権を獲得に向け、競技力向上等のため新型コロナの感染状況を見極めながら、県内では体力や基礎技術等の向上、県外遠征では実戦形式での練習に取り組んでいく。
	<p>④⑪国民体育大会天皇杯順位 20 位台</p> <p>【6 教振後期計画策定時】 34 位 (H30)</p>	<p>(4) オリンピックメダリスト育成事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 国際大会や全国大会などトップレベルで活躍する選手の輩出を目指し、国民体育大会出場候補選手、指導者等の強化育成を実施 「YAMAGATA ドリームキッズ」を発掘・育成（在籍144名、うち新規30名） スポーツ医・科学（アスリートチェック）により選手を支援（コロナ禍の影響により未実施） 	<p>— (本国内中止(R2))</p> <p>※冬季大会（スケート・アイスホッケー）は実施されたが、冬季大会（スキー）、会期前国体、本国内中止となり、天皇杯順位は確定されていない。</p>	<p>(4)</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和4年度開催予定の第77回国民体育大会（栃木国体）に向け、令和3年度まで2か年計画で行ってきた強化を土台に、新型コロナの感染状況を見極めながら、更なる強化に取り組んでいく。 引き続きオリンピックでのメダリスト育成を目指して、競技団体と連携し各世代の強化を図っていく。 オリンピックを支えた山形県出身の指導者・スタッフ（監督・コーチ・アナリスト・トレーナー等）の活躍は、県内指導者にとっても大きな励みとなった。今後、競技団体・県スポーツ協会等と連携し、東京2020オリンピックのレガシーとして経験・成果を生かしていく。 YAMAGATA ドリームキッズは、在籍生及び修了生が年代別日本代表として国際大会に出場するなど、本県の競技力向上に大きく貢献していることから、成果を広く発信するとともに、本県ゆかりのオリンピックや指導者等と連携し、より効果的なプログラムになるよう内容の改善を図っていく。
	<p>④⑫オリンピック等国际舞台で活躍する選手の輩出 北京 2022 オリンピック日本選手団選手数の1%以上</p> <p>【6 教振後期計画策定時】 —</p>		<p>◎達成 4.8%(R4：北京) (0.86%(R3：東京))</p> <p>※北京2022冬季オリンピックに6名（日本選手団数124名）が選出され、スピードスケート競技男子500mにおいて、森重航選手が銅メダルを獲得した。その活躍は県民に夢や感動を与えた。</p>	

【付録1】令和3年度 教育委員会の事務の点検・評価 達成状況一覧表

<達成状況> 目標42項目のうち、 達成 (◎) : 13 概ね達成 (○) : 5 未達成 (×) : 21 評価不能※ (ー) : 3

※ 調査の中止等により、数値の把握が不可能だったもの

基本方針／ 主要施策	番号	6教振後期計画の目標指標	6教振後期計画策定時 現状値	6教振後期計画 目標値(R3)	達成 状況	実績	参考 R2実績
I 「いのち」を大切に、生命をつなぐ教育を推進する							
1 「いのちの教育」の 推進	①	自分にはよいところがあると思う 児童生徒の割合	小6 : 83.5% 中3 : 77.8% (H31.4)	小6 : 84.5% 中3 : 80.0%	○	小6 : 80.1% 中3 : 80.1%	小6 : 79.4% 中3 : 79.4%
	②	将来の夢や目標を持っている児童 生徒の割合	小6 : 84.8% 中3 : 72.3% (H31.4)	小6 : 86.5% 中3 : 73.5%	×	小6 : 80.4% 中3 : 69.7%	小6 : 81.2% 中3 : 72.3%
2 思いやりの心と規範 意識の育成	③	学校のきまり（規則）を守っている 児童生徒の割合	小6 : 94.2% 中3 : 96.2% (H31.4)	100%に 近づける	ー	ー (調査項目削除)	ー (調査項目削除)
	④	いじめの認知件数に占める、いじ めが解消しているものの割合 (小・中・高・特支)	97.8% (H29認知分、 H31.3.31時点)	100%に 近づける	◎	99.6% (R2認知分、 R4.3.31時点)	98.9% (R1認知分、 R3.3.31時点)
3 生命の継承の大切 さに関する教育の推 進	⑤	本県独自教材を活用した授業を実 施した県立高等学校の割合	84.0% (H30)	100%	◎	100%	85.7%
II 豊かな心と健やかな体を育成する							
4 教育の原点である 家庭教育、幼児教育 の推進	⑥	保護者用学習資料を活用した講 座・研修会等の実施回数	96回 (H30)	130回	◎	173回	135回
5 豊かな心の育成	⑦	読書が好きな児童生徒の割合	小6 : 78.7% 中3 : 68.7% (H31.4)	小6 : 79.5% 中3 : 69.5%	○	小6 : 75.2% 中3 : 69.8%	ー (調査項目削除)
6 健やかな体の育成	⑧	毎日朝食を摂っている児童生徒の 割合	小6 : 88.9% 中3 : 87.2% (H31.4)	90%程度	×	小6 : 86.3% 中3 : 83.3%	小6 : 87.9% 中3 : 85.9%
	⑨	子どものスポーツ実施率 (1日60分以上) (小学5年生)	40.1% (R1)	50.0%	×	39.2%	ー (調査中止)

基本方針／ 主要施策	番号	6教振後期計画の目標指標	6教振後期計画策定時 現状値	6教振後期計画 目標値(R3)	達成 状況	実績	参考 R2実績
Ⅲ 社会を生きぬく基盤となる確かな学力を育成する							
7 主体的・協働的な 学びによる確かな学 力の育成と個々の能 力を最大限に伸ばす ための環境整備	⑩	全国学力・学習状況調査で正答率 が全国平均以上の科目数	5科目中2科目 (H31.4)	6科目中4科目	×	6科目中3科目	4科目中2科目
	⑪	国語、算数・数学の勉強が「好 き」な児童生徒の割合が全国平均 以上の科目数	5科目中2科目 (H31.4)	6科目中4科目	◎	6科目中4科目	4科目中3科目
	⑫	国語、算数・数学の授業の内容が 「分かる」と答えた児童生徒の割 合が全国平均以上の科目数	5科目中2科目 (H31.4)	6科目中4科目	◎	6科目中4科目	4科目中3科目
	⑬	学校の教育目標を踏まえた教科横 断的な視点の指導計画を作成して いる学校の割合	小6：85.4% 中3：78.6% (H31.4)	小6：93.0% 中3：89.5%	○	小6：95.1% 中3：86.3%	小6：97.3% 中3：81.5%
	⑭	県内大学等への県内進学者の割合	30.8% (H31.4)	31.5%	×	27.9% (R3.4)	27.9% (R2.4)
	⑮	医学部医学科、難関大学合格者の 割合	5% (H30)	5%以上	◎	6.7%	5.6%
Ⅳ 変化に対応し、社会で自立できる力を育成する							
8 グローバル化等に 対応する実践的な力 の育成	⑯	CEFR A1レベル相当以上の英 語力を取得または有すると思われ る中学生の割合	36.4% (H30)	50.0%	×	38.9%	— (調査中止)
	⑰	CEFR A2レベル相当以上の英 語力を取得または有すると思われ る高校生の割合	43.2% (H30)	50.0%	×	46.9%	— (調査中止)
	⑱	CEFR B2レベルの英語力のあ る英語担当教員の割合	中：29.1% 高：60.3% (H30)	中：50.0% 高：85.0%	×	中：35.6% 高：73.1%	— (調査中止)
	⑲	地域課題の解決に向けた探究型学 習に取り組む県立高校の割合	65.4% (R1)	70.0%	◎	98.1%	88.5%

基本方針／ 主要施策	番号	6教振後期計画の目標指標	6教振後期計画策定時 現状値	6教振後期計画 目標値(R3)	達成 状況	実績	参考 R2実績
9 ICTを活用した情報 活用能力の育成	㊶	児童生徒のICT活用を指導することができる教員の割合	72.8% (H31.3)	73.5%	◎	74.8%	76.3%
	㊷	学校におけるICT環境の整備 (県立高校における無線LAN整備率)	19.6% (H31.3)	40.0%	◎	71.7%	69.6%
10 自己実現を図るた めの勤労観・職業観 の育成	再掲	将来の夢や目標を持っている児童 生徒の割合【㊸の再掲】	小6：84.8% 中3：72.3% (H31.4)	小6：86.5% 中3：73.5%	(×)	小6：80.4% 中3：69.7%	小6：81.2% 中3：72.3%
	㊸	難しいことでも失敗をおそれない で挑戦する児童生徒の割合	小6：81.4% 中3：74.5% (H31.4)	小6：83.0% 中3：76.0%	×	小6：74.8% 中3：70.4%	小6：74.3% 中3：70.8%
	再掲	県内大学等への県内進学者の割合 【㊹の再掲】	30.8% (H31.4)	31.5%	(×)	27.9% (R3.4)	27.9% (R2.4)
	㊹	高校生の県内就職率 ※県内就職内定者数／ 全就職内定者数	77.9% (H30)	80.0%以上	◎	80.5%	80.1%
	㊺	就職を希望している高校生の就職 率	99.5% (H30)	100%	×	99.2%	99.2%
	V 特別なニーズに対応した教育を推進する						
11 特別支援教育の 充実	㊻	特別支援学校における特別支援学 校教諭免許状保有率	89.5% (H30)	92.0%	◎	96.4%	94.8%
	㊼	障がいのある幼児児童生徒に対す る「個別の指導計画」の作成率 (通級による指導、通常の学級)	通級74.0% 通常93.4% (R1)	通級100% 通常97.0%	—	(参考:小中) 通級：92.6% 通常：94.7%	通級：91.9% 通常：93.7%

基本方針／ 主要施策	番号	6教振後期計画の目標指標	6教振後期計画策定時 現状値	6教振後期計画 目標値(R3)	達成 状況	実績	参考 R2実績
VI 魅力にあふれ、安心・元気な学校づくりを推進する							
12 子どもの学習意欲 を喚起する環境づくり の推進	⑳	複数月平均の超過勤務時間が80時間を超える教員数	小:87人 中:445人 特支:2人 高校:441人 (R1.10)	前年度より 40%減	×	前年度より 小:30%減 中:29%減 特:— 高:36%増	前年度より80.1%減
	㉑	健康診断時における要精密検査該当者の精密検査受診率(教職員)	91.3% (H30)	97.0%	×	89.4%	89.8%
	㉒	学校管理下における事故災害で負傷する児童生徒の割合	8.1% (H30)	8.0%未満	◎	7.3%	6.3%
VII 郷土に誇りを持ち、地域社会の担い手となる心を育成する							
15 郷土愛を育み、地域と協働する教育の推進	⑳	地域の行事に参加している児童生徒の割合	小6:85.7% 中3:65.9% (H31.4)	小6:90.0% 中3:70.0%	×	小6:71.6% 中3:55.3%	小6:77.0% 中3:59.8%
	㉑	地域や社会をよくするために何をすべきか考える児童生徒の割合	小6:61.1% 中3:48.7% (H31.4)	小6:65.0% 中3:52.0%	×	小6:55.4% 中3:50.3%	小6:57.0% 中3:54.6%
16 山形の宝の保存活用・継承	㉒	「ふるさと塾」の活動に賛同して伝承活動をする団体数	305団体 (R1)	307団体	×	302団体	297団体
	㉓	「未来に伝える山形の宝」登録制度による登録市町村数	23市町村 (H30)	28市町村	×	25市町村	25市町村
VIII 活力あるコミュニティ形成に向け、地域の教育力を高める							
17 学校・家庭・地域の連携・協働の推進	⑳	地域学校協働本部の仕組みを生かし、地域住民等との協働による活動が行われている公立小中学校の割合	35.4% (H30)	55.0%	○	51.4%	49.7%
18 青少年の地域力の育成・地域活動の促進	㉑	高校生のうち、ボランティア活動に参加した生徒の割合	82.7% (H30)	88.0%	×	79.5%	80.7%
	㉒	地域活動に取り組む青年グループ数	27市町村75団体 (H30)	全市町村78団体	×	23市町村66団体	23市町村65団体
19 地域の教育力を高める生涯学習環境の充実	㉓	公民館等で開催されている各種事業・講座等への参加人数	523,761人 (H29)	547,400人	×	265,025人	176,075人

基本方針／ 主要施策	番号	6教振後期計画の目標指標	6教振後期計画策定時 現状値	6教振後期計画 目標値(R3)	達成 状況	実績	参考 R2実績	
区 地域に活力を与える文化とスポーツを推進する								
20 県民に喜びと心の 安らぎを与える文化 の推進	⑳	県立文化施設等の来館者数	870,200人 (H29)	100万人	×	926,826人	583,242人	
	21 県民に元気と感動 を与えるスポーツの 推進	㉑	成人の週1回以上のスポーツ実施率	39.5% (R1)	53.1%	×	50.1%	— (調査なし)
		㉒	インターハイ入賞数	夏季：45 (H30) 冬季：24 (H30)	夏季：40以上 冬季：15以上	○	夏季：40 冬季：8	夏季中止 冬季：21
		㉓	国民体育大会天皇杯順位	34位 (H30)	20位台	—	— (国体中止)	— (本国体中止)
		㉔	オリンピック等国际舞台で活躍する選手の輩出	—	日本選手団選手数の1%以上	◎	4.8% (R4 北京)	0.86% (R3 東京)

【付録2】 6教振の主要施策体系

基本方針	後期計画		前期計画	
		主要施策		主要施策
I 「いのち」を大切にし、 生命をつなぐ教育を 推進する	1	「いのちの教育」の推進	1	「いのちの教育」の推進
	2	思いやりの心と規範意識の育成	2	思いやりの心と規範意識の育成
	3	生命の継承の大切さに関する教育の推進	3	生命の継承の大切さに関する教育の推進
II 豊かな心と 健やかな体を 育成する	4	教育の原点である家庭教育、幼児教育の推進	4	教育の原点である家庭教育、幼児教育の推進
	5	豊かな心の育成	5	豊かな心の育成
	6	健やかな体の育成	6	健やかな体の育成
III 社会を生きぬく 基盤となる 確かな学力を育成する	7	主体的・協働的な学びによる確かな学力の育成と個々の能力を最大限に伸ばすための環境整備	7	個々の能力を最大限に伸ばすための環境整備と確かな学力の育成
IV 変化に対応し、 社会で自立できる力を 育成する	8	グローバル化等に対応する実践的な力の育成	8	変化に対応する実践的な力の育成
	9	ICTを活用した情報活用能力の育成	9	社会的自立に向けた勤労観・職業観の育成 ～体系的なキャリア教育の推進と 若者の県内定着・県内回帰の促進～
	10	自己実現を図るための勤労観・職業観の育成		
V 特別なニーズに 対応した教育を 推進する	11	特別支援教育の充実	10	特別支援教育の充実
VI 魅力にあふれ、 安心・元気な 学校づくりを 推進する	12	子どもの学習意欲を喚起する環境づくりの推進	11	信頼される学校づくりの推進
	13	時代の進展に対応した学校づくりの推進	12	時代の進展に対応した学校づくりの推進
	14	私立学校の振興	13	私立学校の振興
VII 郷土に誇りを持ち、 地域社会の担い手となる 心を育成する	15	郷土愛を育み、地域と協働する教育の推進	14	郷土愛を育む教育の推進
	16	山形の宝の保存活用・継承	15	山形の宝の保存活用・継承
VIII 活力あるコミュニティ 形成に向け、 地域の教育力を高める	17	学校・家庭・地域の連携・協働の推進	16	学校と家庭・地域との連携・協働の推進
	18	青少年の地域力の育成・地域活動の促進	17	青少年の地域力発揮
	19	地域の教育力を高める生涯学習環境の充実	18	地域の教育力を高める生涯学習環境の充実
IX 地域に活力を与える 文化とスポーツを 推進する	20	県民に喜びと心の安らぎを与える文化の推進	19	生涯スポーツの推進
	21	県民に元気と感動を与えるスポーツの推進		
			20	競技スポーツの推進